

事案調書(戦略会議)

審議日 令和4年11月28日

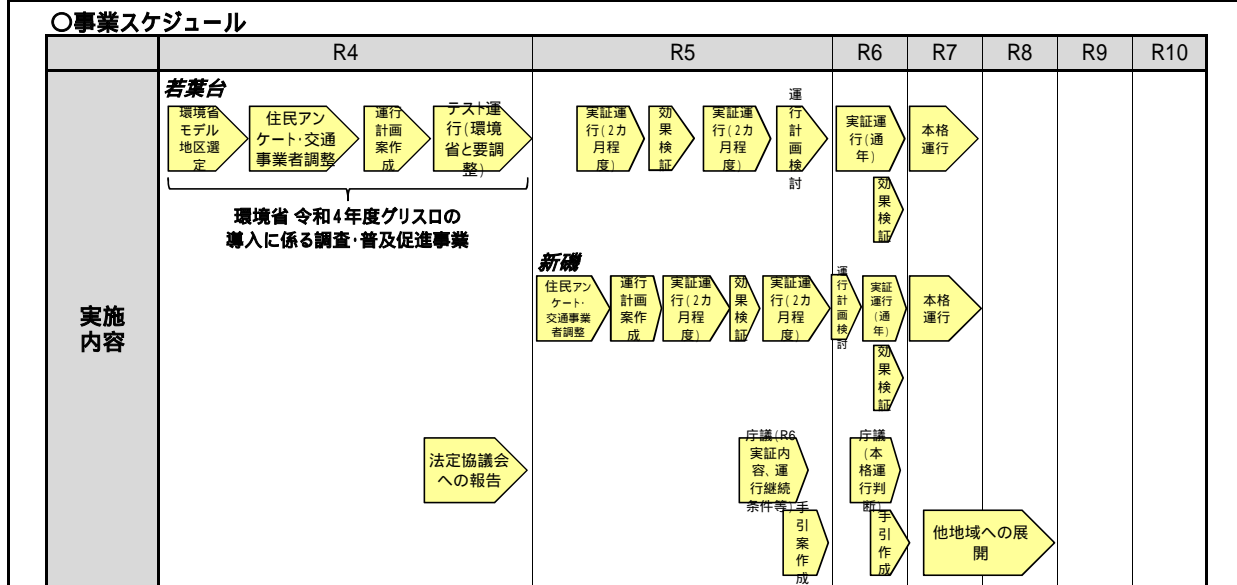
案件名	グリーンスローモビリティの実証運行について						
所管	都市建設	局区	まちづくり推進	部	交通政策	課 担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果	高齢化や地域特有の地理条件などから、コミュニティ交通の導入には至らないものの、身近な移動に困難さを抱える地域が多い中、こうした移動に関する課題解決策のひとつとして、グリーンスローモビリティの実証運行を通じて、地域主体で導入可能な移動手段の確保を図るもの。					
	効果測定指標	(本格導入に向けた考え方) グリスロ利用者数、運行頻度等を踏まえ総合的に判断			施策番号	22	
		R4	R5	R6			
	事業効果 年度目標		グリスロ利用者へのアンケート調査等により把握				

審議事項 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論	・若葉台地区及び新磯地区におけるグリーンスローモビリティの実証運行について
戦略会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。

事案概要

本市では交通不便地域(鉄道駅1km、バス停300m)解消のため、民間バス路線への公費負担や、コミュニティ交通の導入を進めてきた。
その結果、90%以上の人口を公共交通網によりカバーしているが、高齢化や地域特有の地理条件などから、身近な移動に困難さを抱える地域は依然として多い。
こうした移動に関する課題解決策のひとつとして、地域主体でのグリーンスローモビリティの実証運行を通じて、本市における活用可能性を検討するもの。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工



○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業費(委託費)		0	27,005	0				
〃(修繕費)		環境省事業のため 市負担なし	1,000	400				
〃(車両購入費)			0	15,000				
〃(保険料)		0	0	600				
うち任意分								
特財	国、県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源		0	28,005	16,000	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源 2								
一般財源拠出見込額		0	28,005	16,000	0	0	0	0
元利償還金(交付税措置分を除く)								

車両3台購入を想定。
R6以降の経費については改めて庁議予定

捻出する財源概要 1. 既存の事業を縮小・廃止 2. 既存事業の終了 3. 単年度事業
4. その他()

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)	1 貧困をなくそう	2 健全なエネルギー	3 健康と長寿な生活を	4 質の高い教育を	5 ジェンダー平等を	6 きれいな水と衛生	7 たくわえられたエネルギー	8 働きがいと経済成長を	9 産業と雇用革新を
				○					
	10 人や国の不平等を	11 住み続けられるまちづくりを	12 つぶやみ・責任ある消費と生産	13 気候変動に	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正な社会を	17 パートナーシップで	
		○						○	

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供	資料提供
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	資料提供

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
政策課	実証運行、役割分担について(調整済み)
財政課	〃 (調整済み)
地域包括ケア推進課	〃 (調整済み)
緑区役所、城山まちセン	〃 (調整済み)
若葉台自治会、城山まちセン	〃 (調整中)
南区役所、南区まちセン	〃 (調整済み)
新磯自治会、新磯まちセン	〃 (調整中)

備考	
----	--

庁議におけるこれまでの議論

<p>調整会議の 主な議論 (11/8)</p>	<p>【運転手、利用の見込みについて】 (財政課長)地域で運転手を確保してもらうことは可能なのか、また、地域の利用は見込めるのか。 (交通政策課長)地域主体で運行してもらうことが本事業のポイントであるが、若葉台・新磯地区との調整では、運転手の確保ができるものと考えている。利用については、若葉台地区には地域内に商店がないことがネックとなるが、その中でどれだけ利用を伸ばせるかも含めて検証したい。</p> <p>【安全性について】 (財政課長)地域での運行に関して、安全性の確保についてはどう考えているか。 (交通政策課長)運行にあたっては、走行ルートの事前検討や運転者への講習等を通じて、安全性を確保したい。また、ボランティアによる運行としては松戸市が先進的に行っており、近日中に視察を行う予定であり、こうした先行事例も参考にしながら考えていきたい。</p> <p>【今後の地域選定について】 (総務法制課担当課長)本事業が開始された場合、他地域からも導入要望が挙がるのが予想されるが、全市で導入可能とするのか。 (交通政策課長)今後作成する導入の手引きの中で要件を整理していきたいと考えているが、グリスロは時速20キロ未満の低速での走行となることから、エリアが広く目的地も点在している中山間地域での導入は、難しいのではないかと考えている。</p> <p>【導入条件について】 (総務法制課担当課長)地域で導入する際の条件として想定しているものはあるか。 (交通政策課長)利用者数や一定の運行頻度等を設定することが考えられるが、実証運行を踏まえて検討していく。このほか、導入にあたっての運行ルートの考え方や運行継続条件等も手引きで整理したい。</p> <p>【運転手への謝礼について】 (総務法制課担当課長)運転手への謝礼はあるのか。 (交通政策課長)本事業は道路運送法上の許可・登録を要しない無償運行のため、運転手への謝礼はない。ただし、充電に係る電気料等の実費相当額であれば利用者から受け取ることは可能。</p>
<p>決定会議の 主な議論 (11/14)</p>	<p>【地域との調整について】 (総合政策・少子化対策担当部長)実証運行を予定している若葉台地区と新磯地区には意向を確認しているのか。また、運行ルートは地域と協議して決めるのか。 (交通政策課長)若葉台地区は、今年度の環境省事業として地域との調整が進んでいる。新磯地区は、10月4日のまちづくり会議で確認したところ前向きな回答をいただいた。11月25日のまちづくり会議で正式な回答をいただくことになっている。また、運行ルートについては、市は地域のニーズを踏まえて助言を行うが、基本的に地域が主体的に決めるものと考えている。</p> <p>【本格運行について】 (総務局長)実証運行後に本格運行に繋がっている事例が少ないとのことだが、課題は何か。また、本格運行はどのような条件を想定しているのか。 (交通政策課長)新しいモビリティのため、実証運行段階のものが多く、事例の多くは有償運行であり収支採算性が課題となっている。本市が想定しているボランティア輸送による無償運行は事例が非常に少ない。ボランティア輸送ではボランティアドライバーの確保が一番の課題と考えている。また、本格運行の継続条件は、利用者数や運行頻度などを想定しているが、実証運行を通じて決めていきたい。</p> <p>【運転手の確保について】 (総合政策・少子化対策担当部長)運転手はどの程度確保する必要があるのか。 (交通政策課長)他市の事例では、運行本数を確保するには数人では対応が難しく、相当数確保する必要があると伺っている。</p> <p>【今後のスケジュールについて】 (総務局長)4か月の実証運行を経て、本格運行への移行を考えているようだが、本格運行に移行するまでの期間が短いと感じる。通年で実証運行することも必要ではないか。 (交通政策課長)実証運行を2か月実施し、検証を踏まえ、再度2か月の実証運行を経て本格運行に移行することを想定しているが、安定的な本格運行を目指すためには、1年を通して地域主体で運行が可能かどうか、実証運行で確認することが必要なので、スケジュールを再考する。</p> <p>【運行本数について】 (総合政策・少子化対策担当部長)どの程度の頻度で運行するのか。 (交通政策課長)1日あたり2～3便程度の運行を考えている。</p>

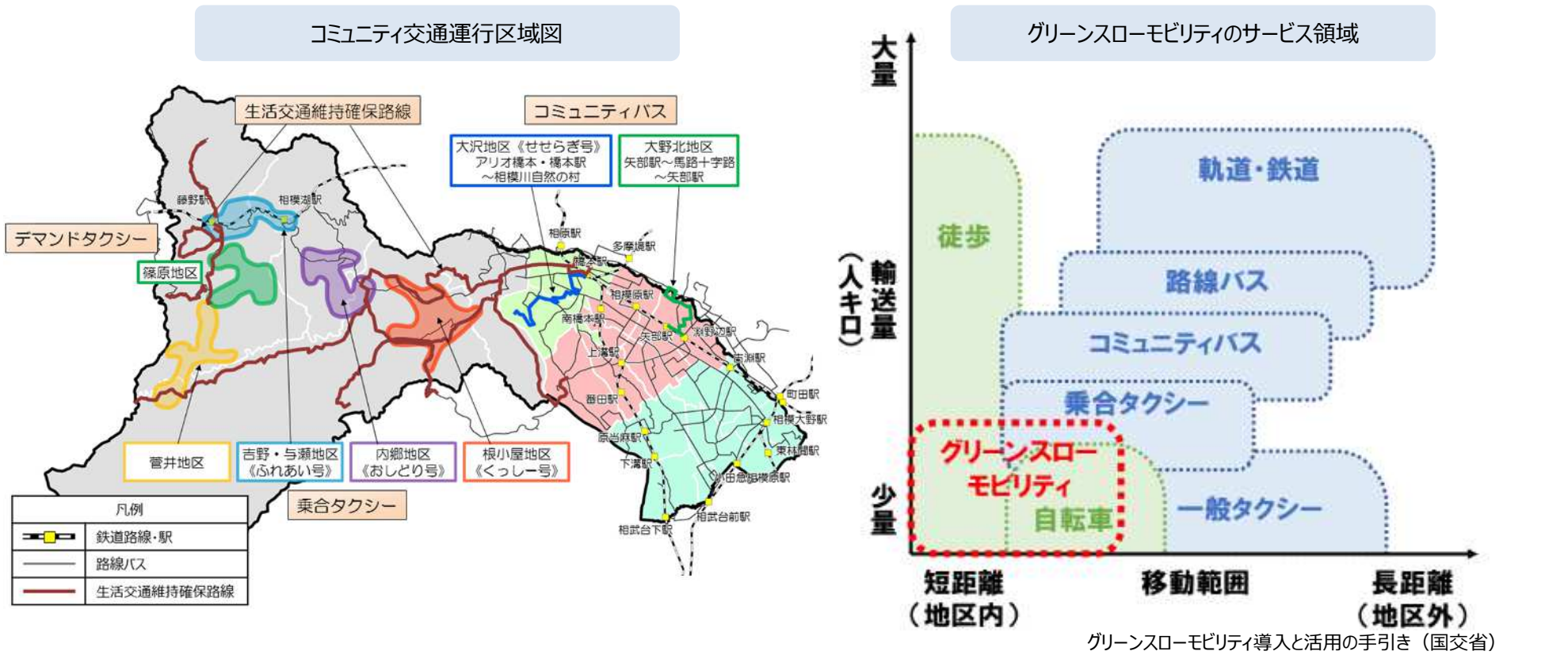
グリーンスローモビリティの実証運行について

実証運行の趣旨

本市では交通不便地域（鉄道駅1km、バス停300m）の解消のため、民間バス路線への公費負担や、コミュニティ交通の導入を進めてきた。

その結果、90%以上の人口を公共交通網によりカバーしているが、高齢化や地域特有の地理条件などから、身近な移動に困難さを抱える地域は依然として多い。

こうした移動に関する課題解決策のひとつとして、地域主体でのグリーンスローモビリティの実証運行を通じて、本市における活用可能性を検討するもの。



関連計画との整合

本取組の位置付けについては、「総合計画推進プログラム」内、検討を進める事項として「地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保」の記載があるほか、「総合都市交通計画」においても、「小さな移動需要に対する地域主体の移動手段確保策の導入支援」を位置付けたところ。

総合計画推進プログラム（R4～R6）

施策22 安心して移動できる地域交通の形成

取組の方向

1 地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成

効率的で利便性の高いバス路線網を構築するとともに、自動運転などの新技術による今後の新たな交通手段の動向を踏まえ、地域に応じた公共交通を導入することにより、地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成を図ります。

検討を進めている主な事項

○ 地域の実情に応じた移動手段の確保に向けた取組

誰もが移動しやすい交通環境の実現のため、交通不便地域をはじめ、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保について検討する。

総合都市交通計画（R4～R13）

小さな交通の検討実施

小さな移動需要に対する地域主体の移動手段確保策の導入支援

小さな移動需要や、様々な移動のニーズに対応するためには、地域の輸送資源を総動員する取組が有効となります。

既存の公共交通との競合に配慮しつつ、通院や買い物、私事活動などの日常行動を支えるため、ボランティアによる移動手段の確保や、福祉事業者等が保有する送迎車の空き時間を活用した取組など、新たなモビリティサービスの活用も含め、交通事業者以外の協力も得ながら、地域主体で検討する移動手段の確保策などの取組を支援します。

グリーンスローモビリティとは

グリーンスローモビリティ（グリスロ）とは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス。

環境への負荷が少なく、狭い路地も通行が可能なことから、高齢者の移動手段の確保や観光客の周遊に資する「新たなモビリティ」として期待されており、全国119市町において走行実績がある（R4.3末時点）。

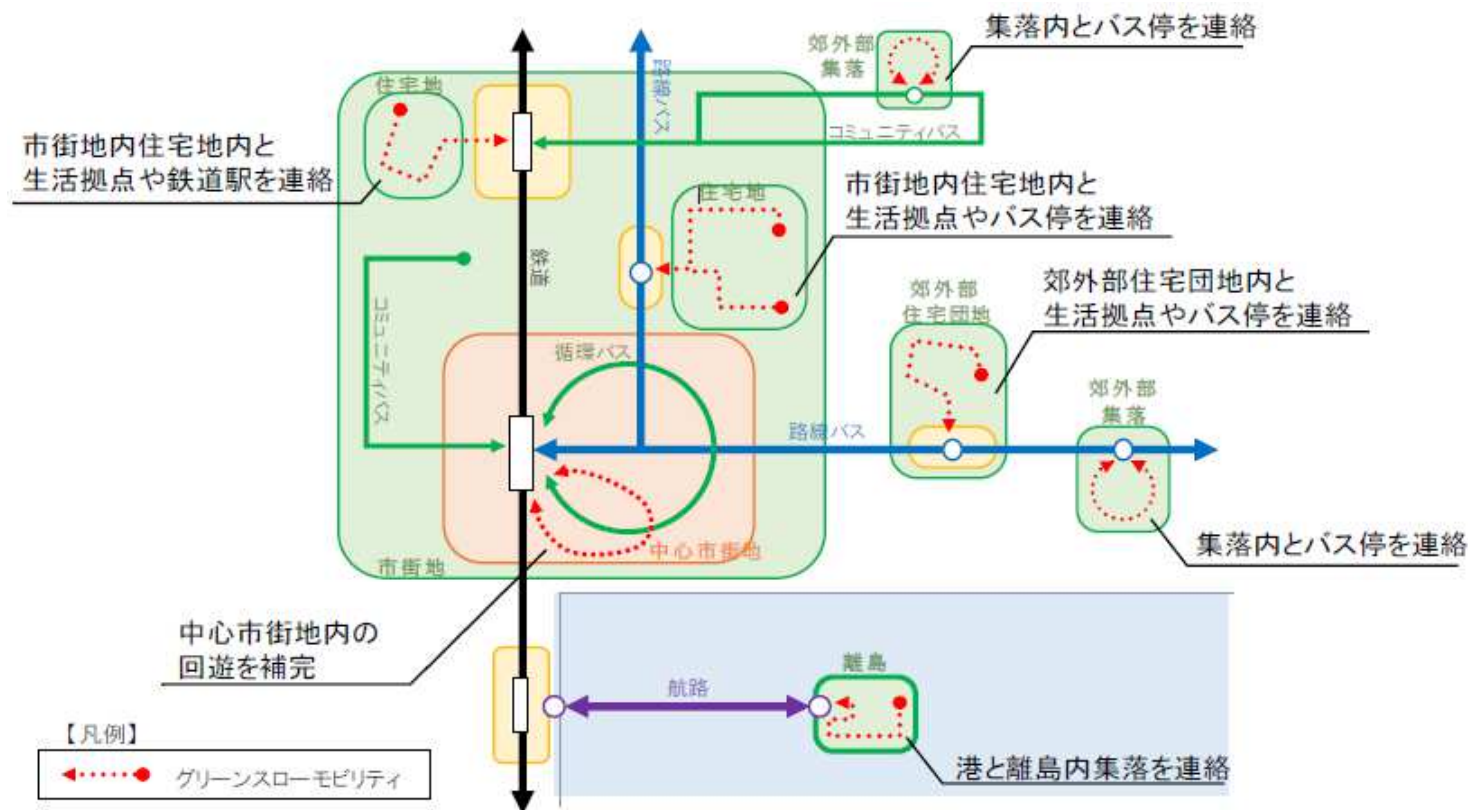
軽自動車	小型自動車	普通自動車
 4人乗り	 5人乗り	 10人乗り
 4人乗り	 6人乗り	 11人乗り
 4人乗り	 7人乗り	 18人乗り

※11人乗り以上の車両の運転には、中型自動車免許が必要になります。

グリーンスローモビリティとは

《国土交通省のグリーンスローモビリティの政策コンセプト》

1. 従来の公共交通ネットワークを補完する「低速の小さな移動サービス」
2. 運転手と乗客や乗客同士、乗客と歩行者などのコミュニケーションが弾む機能を持つ「乗って楽しい移動サービス」
3. 福祉面でのお出かけ支援、地域の賑わい創出、観光客の満足度向上、高齢者の見守り、地域防災・防犯のための絆の強化等の多様な副次的効果を持つ「コミュニケーション装置」



実証運行について

環境省の事業である「令和4年度グリスロの導入に係る調査・普及促進事業」の導入可能性検証地域として、**若葉台地区が全国9地域のうちのひとつに選定**された。

当該事業では調査によって得た知見を全国の自治体で活用するための事前調査の方策ガイドとしてとりまとめることを目的としているが、グリスロを活用した地域の移動手段確保の可能性を検証するため、若葉台地区のほか、新磯地区においても、**住民ニーズや有効性を検証した上で、令和5年度に実証運行を実施する。**

実証運行の想定案

車両	7人程度乗車の電動カート
運行形態	<ul style="list-style-type: none">・地域のボランティアドライバーによる、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送（無償運行）・住民アンケートの結果を踏まえ、運行内容は地域主体で検討（⇒地域主体で地域の特性に応じた活用が可能）
運行ルート	既存バス路線を考慮の上、住宅地内を周回し、バス停、商店、医療機関等に接続
実証運行に必要な経費	委託料 27,005千円（2地区分） <ul style="list-style-type: none">・直接人件費（住民アンケート、運行計画作成、運行管理、効果検証、手引き作成等） 12,013千円・車両レンタル（若葉台1台、新磯2台、各4カ月）、車両輸送費、保険料等 10,956千円・直接経費（アンケート実施費、周知等） 4,036千円 <p>このほか、電圧改良工事費（5箇所 計1,000千円）が別途必要</p>
国補助金	環境省等の活用可能な支援制度について検討中

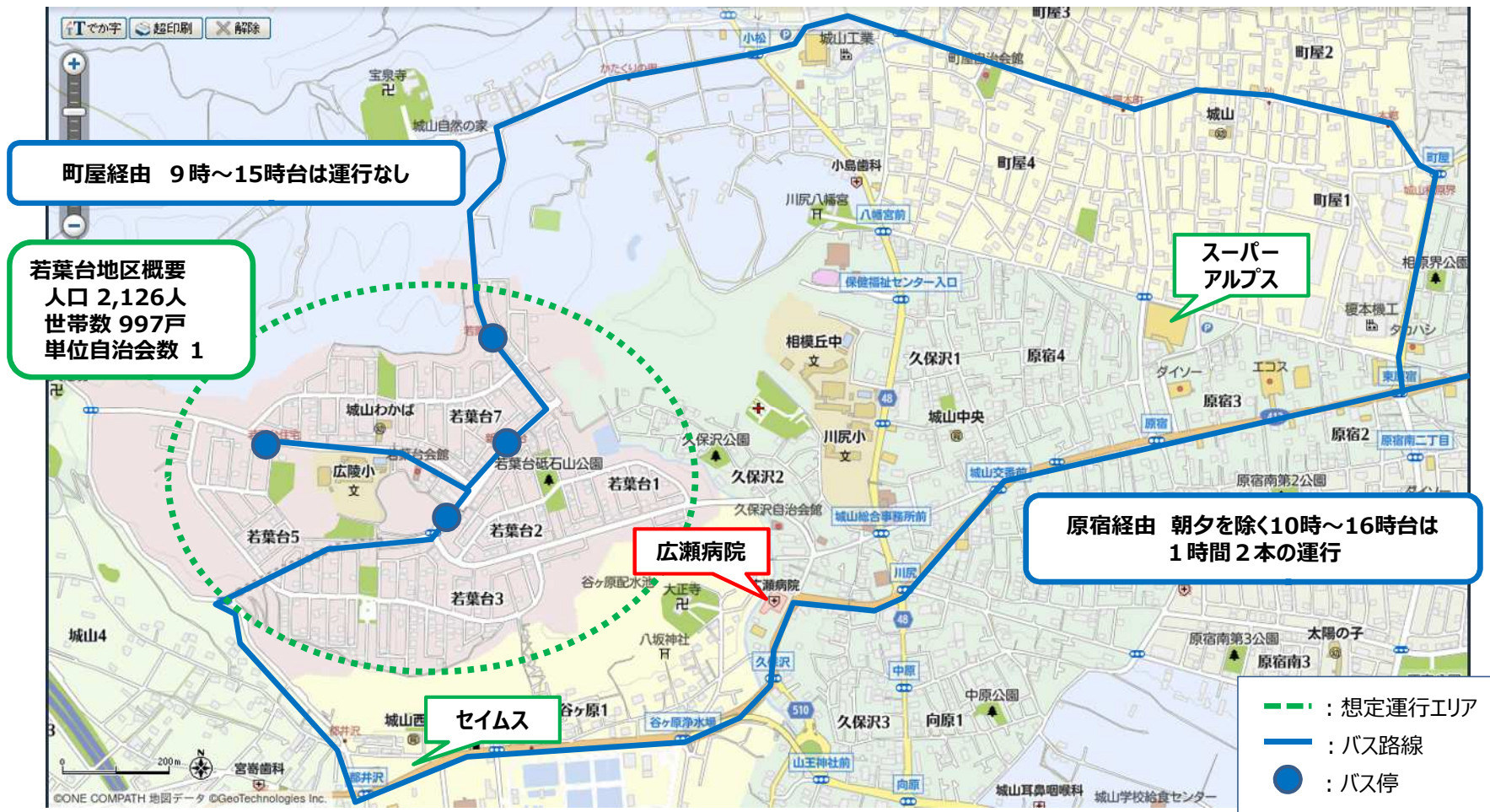
若葉台地区について

・地域主体での運行可能性の検証

自治会組織とは別に「若葉台住宅を考える会」が活動しており、最近では毎週水曜日の朝市の開催や、子育て世代向けのイベント等を企画している。

・自動運転等の実証実験フィールドとしての活用希望

コミュニティバスの導入や、高齢者の自宅からバス停までの移動に関する相談のほか、自動運転等の実証実験の場としての活用希望の声が寄せられている。



新磯地区について

・グリスロ導入による公共交通利用転換の検証

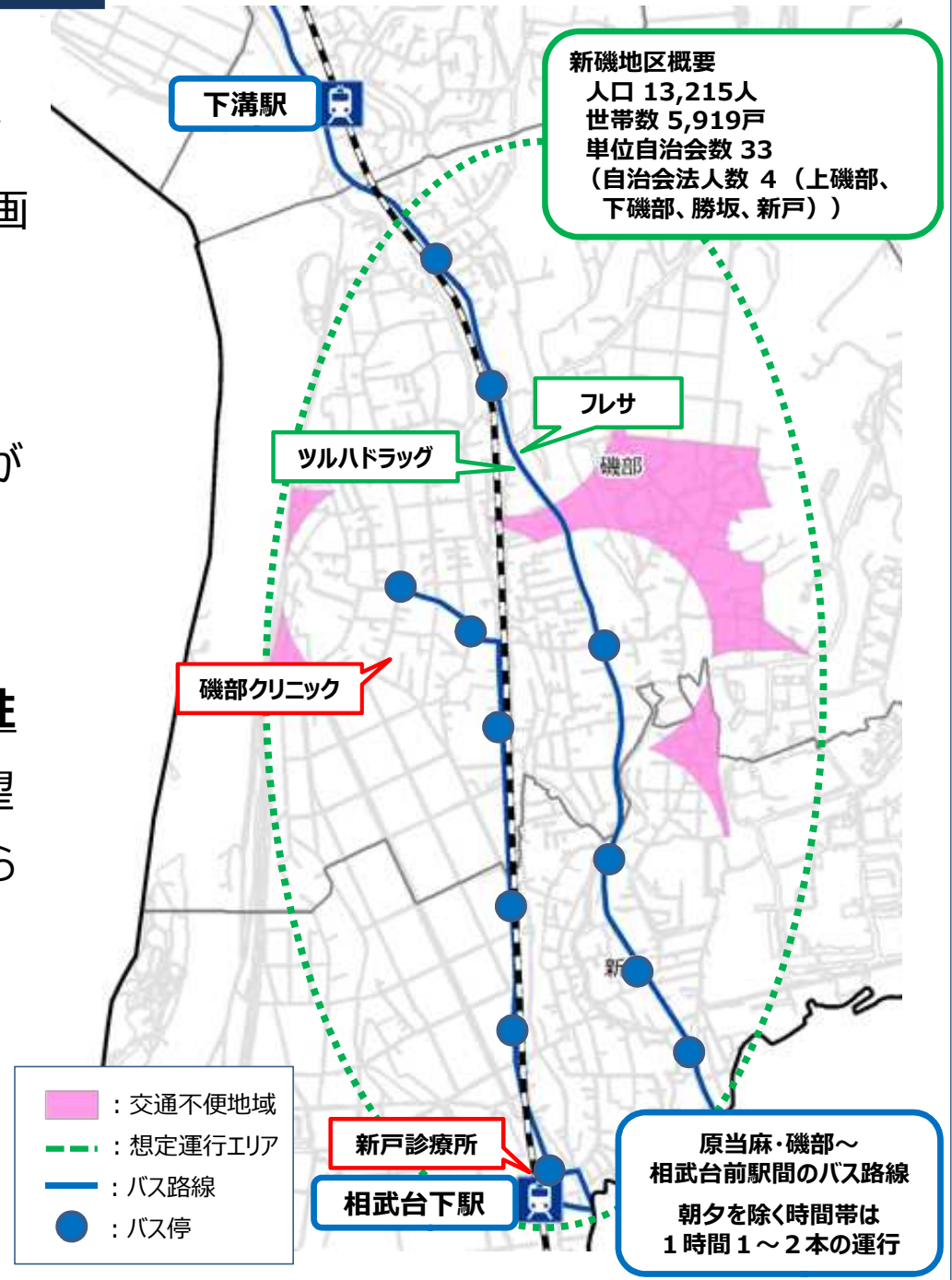
相模原都市計画区域内では自動車利用率が最も高い（新磯地区 71.5% 相模原都市計画区域平均 48.7%）。

・要支援認定者数の増加率が32.8%

高齢人口に占める要支援認定者数の増加率が32.8%と高い（2017年→2020年 第8期高齢者保健福祉計画）。

・既存の路線バスを補完する移動手段の必要性

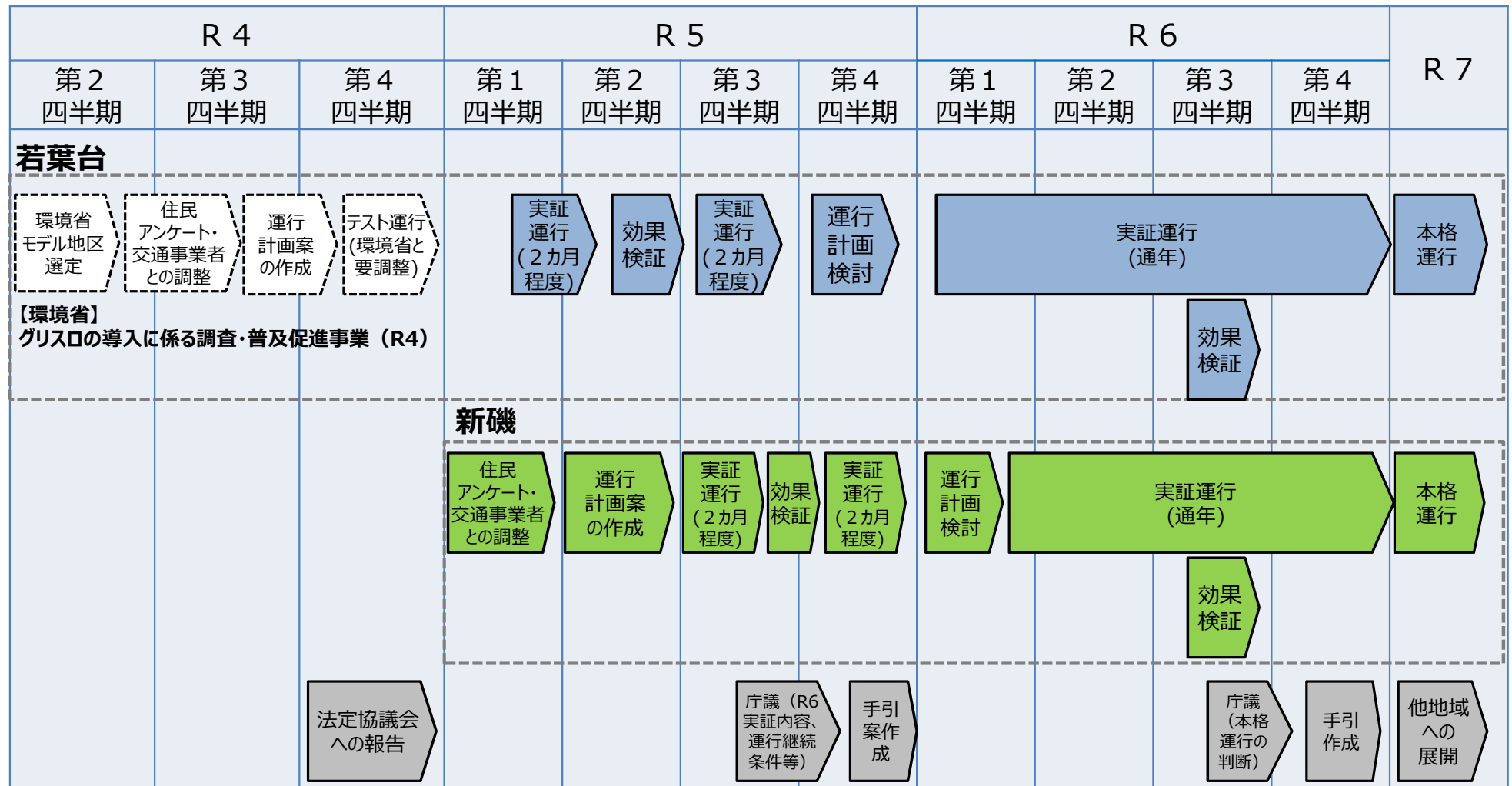
交通不便地域を抱え、コミュニティバス導入希望があるものの、人口規模等から導入には至っておらず、既存の路線バスを補完する移動手段が求められている。



今後の展開について

若葉台地区・新磯地区での実証運行をモデルケースとし、令和5年度に本市におけるグリソ口導入の手引き案を作成。令和6年度に通年での実証運行を経て、令和7年度以降、地域主体で導入可能な移動手段として、他地域への展開を図る。

想定スケジュール



役割分担について

本格導入後の制度設計については、来年度作成予定の「グリスロ導入の手引き」において整理するが、実証運行時の基本的な役割分担は、コミュニティ交通導入検討時と同様、運行内容検討や実際の運行、利用促進に係る内容は地域主体で検討、導入時の車両準備等は交通政策課が担うものとする。

内容	地域	まちづくりセンター	交通政策課
導入時 <ul style="list-style-type: none"> ・車両の貸与 ・任意保険契約 ・運転者講習の実施 			○
運行内容検討 <ul style="list-style-type: none"> ・運行形態（定時定路線型・予約型） ・運行ルート、停留所の調整 ・車両保管（充電）場所等 	○	△	△
既存公共交通機関との調整 <ul style="list-style-type: none"> ・法定協議会での報告 			○
運行時 <ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーの確保 ・予約管理等 	○		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 地域包括ケア推進部にて実施予定の「高齢者等移動サポート活動支援事業」を活用予定（車両充電に係る電気料、運行調整に要する消耗品費等） </div>			
周知・利用促進	○	○	

事案調書(戦略会議)

審議日 令和4年11月28日

案件名	高齢者等の移動支援について							
所管	健康福祉 局	地域包括ケア推進 部	地域包括ケア推進課 高齢・障害者支援課 津久井高齢・障害者相談課	課	担当者		内線	
事業効果 総合計画との関連	事業効果	福祉施策として、高齢者や障害者等の移動困難者の外出支援を行い、高齢者等が外出しやすい環境の実現に寄与する。						
	効果測定指標	各事業の利用者数				施策番号	8	
		R4	R5	R6				
	事業効果 年度目標	資料のとおり						
審議事項 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論	高齢者等移動サポート活動支援事業(新規) 介護予防・日常生活支援総合事業(新規・拡充) 介護予防事業送迎「けんこう号」運行事業(拡充) 福祉有償運送事業(新規・拡充)							
戦略会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。							
事案概要								
資料のとおり								
事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工								
○事業スケジュール								
実施 内容	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	モデル事業の実施、地域説明	補助金の交付など支援策の実施、総合事業による移動支援						
		「けんこう号」の更新対応	新たな「けんこう号」の運行					

○事業経費・財源		(千円)							
項目	補助率/充当率	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
事業費(費)									
うち任意分									
特財									
国、県支出金									
地方債									
その他									
一般財源		0		0	0	0	0	0	
うち任意分									
捻出する財源 2									
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0	
元利償還金(交付税措置分を除く)									

資料のとおり

捻出する財源概要 1. 既存の事業を縮小・廃止 2. 既存事業の終了 3. 単年度事業
4. その他(特定財源の確保)

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入) (人工)

項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施に係る人工	A		1					
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	1	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
			○							
	10	11	12	13	14	15	16	17		
	○							○		

日程等 調整事項	条例等の調整		議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント	なし		時期		議会への情報提供

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
移動支援に係る庁内連携会議	各課の取組について情報共有
政策課	施策内容の調整
財政課	財源等の調整
人事・給与課	定数の調整
政策連携会議	庁内横断的な課題への対応として、地域の移動手段の確保について協議
相模原市まち・ひと・しごと創生本部会議	中山間地域対策として、移動支援パッケージについて協議

備考

庁議におけるこれまでの議論

<p>調整会議の 主な議論 (11/8)</p>	<p>移動支援の考え方についてであるが、対象者は高齢者や障害者のみとなるのか。 事業によっては妊婦や乳幼児、同伴者などの移動支援が必要な方も含まれる可能性がある。ただし、介護保険の総合事業等としてして実施する場合には、過半数は要支援者等する必要があると考えている。</p> <p>津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金交付事業について、軽度の障害者を新たに対象とするとあるが、身体障害者のみの予定か。精神障害者も対象とする予定か。 精神障害者も対象と考えている。 福祉事業は複雑かつ幅が広いものとなっていることから、利用者目線でわかりやすく十分な案内をしていただきたい。</p>
<p>決定会議の 主な議論 (11/14)</p>	<p>高齢者等移動サポート活動支援事業について 試行運転等を実施していると説明があったが実施地区はどこか。 モデル地区として、城山、麻溝で実施するとともに、津久井の青野原等でも実施している。 試行運転・実証運行は行うのか。 令和元年度からモデル事業として、試行運転を行っている。また、藤野や光が丘は、モデル事業以前から、地域が中心となり実施している。</p> <p>○検証するタイミングはあるのか。 地域ごとに、地域特性や交通事情に合わせて運行するため、検証は馴染まない。</p> <p>○事業を実施していく上での課題はなにか。 担い手や安全性の確保が課題であるため、担い手養成講座を継続して行っていく。 補助対象の車両リースには、電気自動車は該当するか。 電気自動車はリース代が高くなると考えられるが排除するものではない。</p> <p>福祉有償運送事業について 新たな交付金は時限措置となっているが、延長することがないようにすること。 事前に時限措置であることを丁寧に説明し、延長することがないようにする。</p> <p>共通 対象者は高齢者等に限定されるのか。 介護保険等の特定財源を活用するため、高齢者等移動サポート活動支援事業を除き、一定の高齢者・障害者が対象となる。 また、高齢者等移動サポート活動支援事業も、支援が必要な高齢者、障害者、妊婦の方など、支援を必要とする方が対象となる。</p>

高齢者等の移動支援について

< 概要 >

福祉施策における新たな移動支援

関連計画の位置づけ

高齢・障害者の移動支援（区分図）

高齢者等の新たな移動支援の方針（案）

高齢者等の新たな移動支援一覧（案）

利用者の推計及び事業費（4事業の合計）

< 市域全域の取組 >

高齢者等移動サポート活動支援事業（新規）

高齢者移動支援推進モデル事業等の結果

高齢者等移動サポート活動支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業（拡充・新規）

< 中山間地域の取組 >

介護予防事業送迎「けんこう号」運行事業（拡充）

福祉有償運送事業

津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金交付事業（拡充）

中山間地域移動支援推進事業交付金（新規）

令和4年11月28日（地域包括ケア推進部）

福祉施策における新たな移動支援

< 背景・必要性 >

高齢者の危険運転や事故の多発、免許返納などの社会問題を背景に、平成28年頃から
高齢者の移動支援が重要な地域課題

高齢者の増加に伴い、介護予防や健康づくりの推進に向け、介護予防教室等の事業参加
への送迎支援も課題

中山間地域では公共交通機関が少なく、かつ起伏のある地形から、移動に不便な地域が
多く、特に大きな課題

< 現状 >

公共交通、特にバス交通を取り巻く環境は、人口減少などにより、交通事業者が採算性
を保ちながら運行するには厳しい状況

- 福祉施策において、福祉有償運送の活動をしているNPO（市内20団体）の事業運営も
担い手の高齢化等により厳しい状況

福祉施策としてこれまでも様々な移動支援を実施しているが、今後は身近な地域での
移動支援の取組の充実(令和元年度からモデル事業)が求められており、
その活動の支援・促進が必要

< 今後の取組 >

福祉施策において令和5年度に向け新たな移動支援の事業の実施

関連計画の位置づけ

第8期相模原市高齢者保健福祉計画（令和2年度策定）

- ・ 高齢者等に対する移動支援策の検討、モデル事業の実施
- ・ 介護予防、健康づくりの推進
同計画の別冊資料（令和3年12月）では、
29圏域中15圏域で移動が課題
地域の関係団体で構成される地域ケア会議では、
10地区で検討中

共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン改定版 （令和2年度改定）

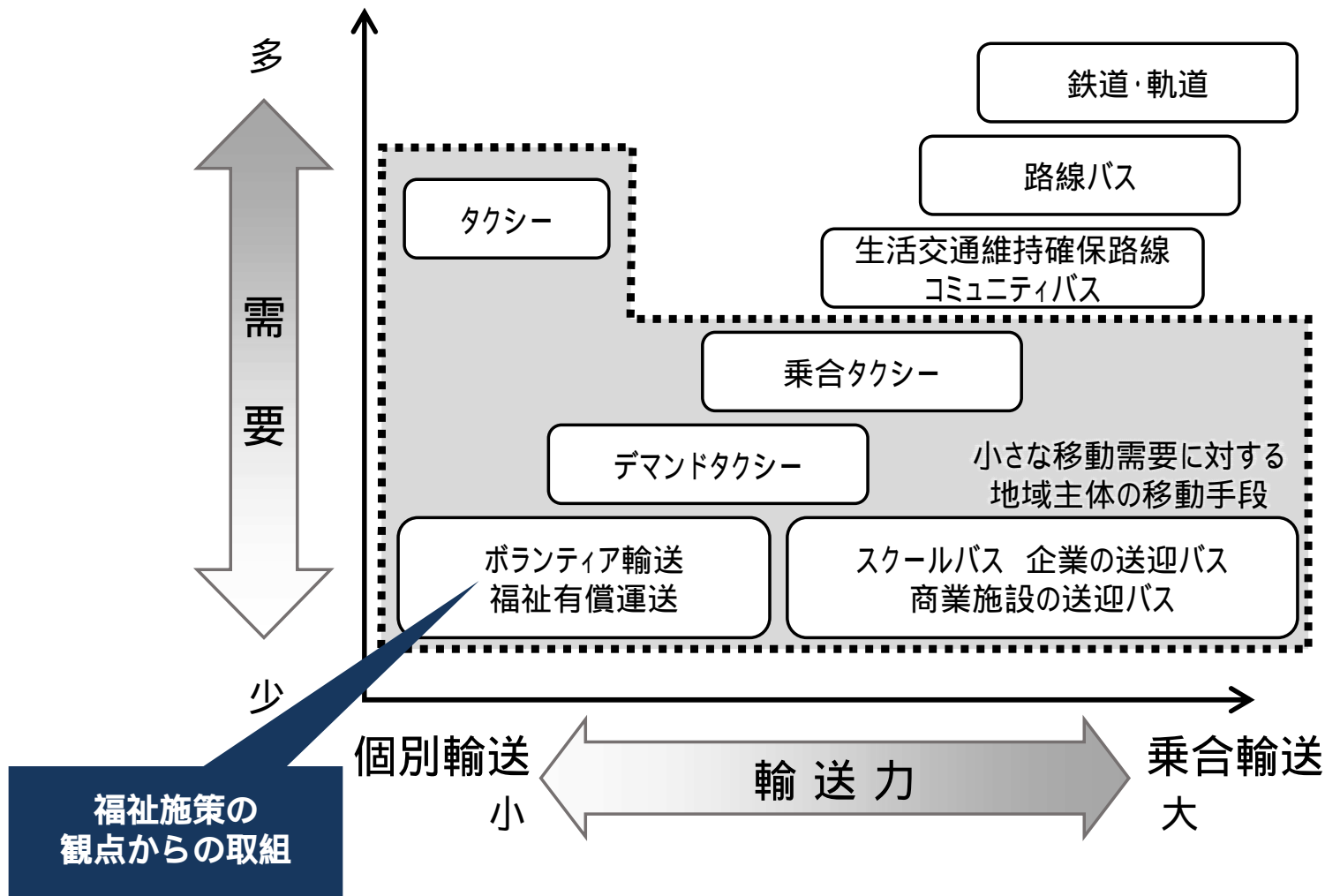
- ・ 社会参加の促進と日常生活に必要な移動支援の充実

相模原市総合都市交通計画（令和3年度策定）

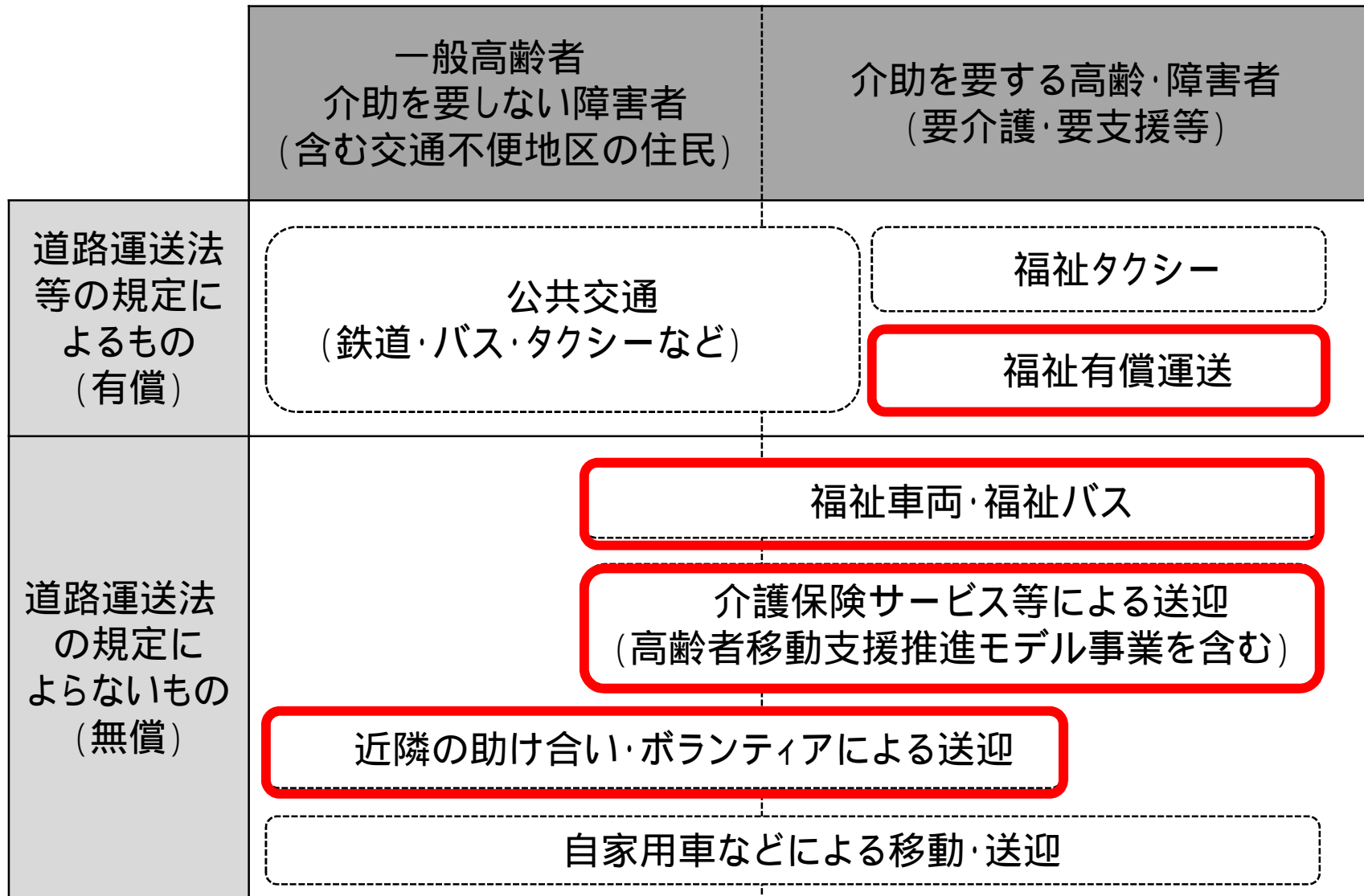
- ・ 小さな交通の検討

関連計画の位置づけ

交通施策における位置づけ～相模原市総合都市交通計画課～ <小さな交通（イメージ図）>



高齢・障害者の移動支援（区分図）



高齢者等の新たな移動支援の方針（案）

支援の枠組み

市域全体での支援に加え、
重点的に中山間地域の支援を実施

具体的な方針

方針 1：地域資源の活用や地域住民による
移動支援の取組への支援

方針 2：介護予防等の事業参加のための移動支援の充実

方針 3：福祉有償運送の運営支援と拡充支援

方針 4：中山間地域における移動支援の重点的な実施

高齢者等の新たな移動支援一覧（案）

介護予防等の観点から、移動が困難な高齢者等を対象に、介護予防教室や買物への送迎を支援し、高齢者等の皆様が外出がしやすくなり、住み慣れた地域で、いきいきと暮らしていけるよう支援します。

R5年度、6年度と段階的に実施

No	区域	施策名	運行主体	対象者	概要	年間延べ利用者(推計)	R5事業費(一財)
1	市域全体	高齢者等移動サポート活動支援事業 (新規)	ボランティア団体	高齢者、障害者等の移動支援が必要な方	令和元年度から実施しているモデル事業等を踏まえ、高齢者等の移動困難者に対象とした地域主体の移動支援の取組を支援(補助金、導入・運営支援) 都市建設局のグリーンスローモビリティと連携して実施	< R6年度 > 5,700人	900万円 (900万円)
2		介護予防・日常生活支援総合事業 (拡充・新規)	ボランティア団体・委託事業者	要支援者等に該当する高齢者	介護保険の総合事業に基づく送迎(買い物、短期集中予防サービス等)	< R4年度 > 90人 < R6年度 > 2,080人	610万円 (2万円)
3	中山間地域のみ	介護予防事業送迎「けんこう号」運行事業 (拡充)	委託事業者	高齢者及び障害者の団体 (5名以上)	マイクロバスから小回りのきくワゴン車3台へ更新し、介護予防教室や、買物の送迎支援納車に半年程度	< R4年度 > 700人 < R6年度 > 7,000人	1,100万円 (300万円)
4	中山間地域のみ	津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金交付事業 (拡充) 中山間地域移動支援推進交付金交付事業 (新規)	福祉有償運送事業者	津久井地域在住の高齢者・障害者で移動困難な方	津久井地域で不足する福祉有償運送事業者を支援し、津久井地域の高齢者等の移動を支援 運営費補助金交付事業の拡充 補助対象拡充(要支援者等、買物送迎) 交付金交付事業の創設(3年間限定) 既存団体、新規参入等団体への支援 新規参入等団体への支援は、制度内容を確認し、R5年度中に団体の新規参入の可能性を探り、R6年度の実施を目指す。	< R4年度 > 10,000人 < R6年度 > 13,000人	3,600万円 (1,650万円)

利用者の推計及び事業費（4事業の合計）

年間延べ利用者（推計）

令和6年度：2.8万人（対令和4年度：1.7万人増）

事業費

令和5年度

6,210万円（一財 2,852万円）

対令和4年度：一財 971万円増

令和6年度

7,630万円（一財 2,791万円）

対令和4年度：一財 910万円増

特財の活用：保険者機能強化推進交付金10/10・地方創生推進交付金5/10等

NO1 高齢者等移動サポート活動支援事業（新規） 高齢者移動支援推進モデル事業等の結果

背景

第7期相模原市高齢者保健福祉計画等に基づき、令和元年度からモデル事業（城山、麻溝）等を実施し、地域主体の取組の支援策を検討

城山

社会福祉法人の車輛・運転手の協力により町屋サロン送迎（R4年7月本格運行）隣接するサロン2箇所でも試行運転実施中、その他2地区で試行運転に向け検討中



麻溝

社会福祉法人の協力を得て、買物支援として、試行運転に向け検討中
利用者、行先、運行車両の愛称（麻丸号）などは調整済み

その他の地区

新磯地区：自家用車による試行運転に向け検討中（R4年3月、担い手養成講座開催11名参加）
青野原地区：自家用車による買い物支援として、試行運転中（R4年10月～）
光が丘地区・藤野地区：従前から、地域と社会福祉法人が連携し移動支援を実施中

NO 1 高齢者等移動サポート活動支援事業（新規）

市域全域

R5事業費（一財）
900万円
（900万円）

高齢者・障害者等向け

ボランティア団体向け

身近な地域での お出かけ支援が広がります

R5年度延べ
利用者（推計）
4,600人（12団体）

高齢者や障害のある方などの外出のお手伝いをする地域のボランティア団体等に、運行費用の補助、担い手の確保に向けた講座の開催、実績豊富なアドバイザーの派遣を行い、身近な地域での「お出かけ」がしやすくなります。

都市建設局のグリーンスローモビリティと連携して実施



運行費用の補助

車両リース料、ガソリン代、保険料、運行調整に要する経費等を補助

上限年額：最大50万円



担い手講座の開催

運転手等の担い手の発掘や育成、安全性の確保に向けた講座を無料で開催



アドバイザー派遣

運行方法や、車の保険、心配事などについて、経験豊富なスペシャリストを無料で派遣

NO2 介護予防・日常生活支援総合事業（拡充・新規）

市域全域

R5 事業費（一財）
610万円
（2万円）

介護予防活動への参加や 買い物がしやすくなります

高齢者向け

NPO法人・ボランティア団体向け

R5 年度延べ利用者（推計）
1,500人
（200人、1,300人）

「買い物」がしやすくなります
シニアサポート活動団体が実施する「いきいき百歳体操などの通いの場」への送迎を行います。また、「生活支援の中の買い物同行」に車両を活用します。



シニアサポート活動とは

住民団体やボランティア団体等により実施していただく活動です。
活動の種類は軽体操と茶話会等を行う「通所型」と、ごみ出しや買い物等の支援を行う「訪問型」があり、一定の条件の下、活動を実施した場合に、市から補助金が交付されます。

「短期集中予防サービス」に参加しやすくなります
移動が困難な要支援状態などの高齢者に対し、短期集中予防サービス事業を実施する場所（病院等）と自宅との送迎を、NPO法人が行います。



短期集中予防サービス事業とは

要支援等の高齢者を対象に、3か月程度の短期間に集中して身体機能等の回復を図る事業です。
民間のリハビリテーション専門職等による「筋力向上トレーニング事業」と「生活機能向上サービス事業」があり、令和5年度から口腔ケアのプログラムも加えます。

NO3 介護予防事業送迎「けんこう号」運行事業（拡充）

津久井地域

高齢者・障害者等向け

R5事業費（一財）
1,100万円（300万円）
R6事業費（一財）
2,000万円（0万円）

R5延べ利用者（推計）
3,000人
R6延べ利用者（推計）
7,000人

けんこう号が 利用しやすくなります

けんこう号がワゴン車へリニューアルされ、より利用しやすくなって、津久井地域の高齢者や障害のある方の移動手段として再出発します。

5名以上の団体がお申込みいただけます。



利用しやすくなります
マイクロバス1台からワゴン車3台に切り替わり、狭い道にも対応します。また、運行回数も増え、利用しやすくなります。
運行回数 R4 100回
R6 480回に拡充

介護予防事業に
楽しく参加しましょう



**介護予防事業に
参加しやすくなります**
いきいき百歳体操や地域づくり部会と連携した介護予防事業等への送迎に使用、介護予防事業に参加しやすくなります。

けんこう号
が買い物にも使えます



買い物にも使えます
介護予防事業を行った団体がその後買い物に行く場合の送迎にも使えます。買い物の機会も増え、交流の機会も増えます。

NO4 津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金交付事業（拡充） 中山間地域移動支援推進交付金交付事業（新規）

津久井地域

津久井地域の高齢者や 障害のある方の 移動手段が充実します

高齢者・障害者等向け

福祉有償運送団体向け

R5事業費（一財）
3,600万円（1,650万円）
R6事業費（一財）
3,740万円（1,686万円）

R5延べ利用者（推計）
11,500人
R6延べ利用者（推計）
13,000人

津久井地域で福祉有償運送を実施する団体を支援することにより、この地域で一人で公共交通機関を利用することができない高齢者や障害のある方の移動手段が充実します。

運営費補助金の拡充

団体への補助金を拡充することにより、皆さんが利用できる運行回数が増加します。



補助金算定対象の追加
買い物への送迎
介護要支援1.2の方
障害等級の軽度の方

基盤強化促進事業

団体の基盤強化促進を行うことにより、皆さまの移動手段が継続的に確保されます。

補助金
車両購入費
車両1台につき200万円
ドライバー人件費
1人につき100万円
3年間限定（R5～R7）

新規参入モデル事業

津久井3地区（津久井・相模湖・藤野）に新たに拠点を有し事業を開始する団体に支援をすることで、皆さまの移動手段が確保・拡大されます。

補助金
1団体上限年額400万円
2年間限定（R6～R7）

制度内容を確定し、令和5年度中に団体の新規参入の可能性を探り、令和6年度の実施を目指します。

事案調書(戦略会議)

審議日 令和4年11月28日

案件名	(仮称)さがみはらみんなのシビックプライド向上計画の策定について						
所管	市長公室	局区	部	観光・シティプロモーション	課	担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果	計画を策定することにより、「相模原市と関わりのあるみんな」のシビックプライドを高めるとともに、本市の魅力を発信するシティプロモーションを効果的かつ計画的に推進することで、市民などの協働によるまちづくりが更に推進されるとともに、さがみはらファンが増えることにより将来にわたり誰からも住んで良かったと思われる魅力あふれるまちとして持続することができる。					
	効果測定指標	・地域への愛着度 ・相模原市の認知度(市外に住む20歳代から30歳代)			施策番号	47	
		R4	R5	R6			R9
	事業効果 年度目標		82.3% (地域への愛着度) 94.0% (相模原市の認知度)				85.0% 95.0%
審議事項 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論	・(仮称)さがみはらみんなのシビックプライド向上計画の策定について						
戦略会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。						

事案概要

・令和3年4月に施行した「さがみはらみんなのシビックプライド条例」に基づき、「相模原市と関わりのあるみんな」のシビックプライドを高めるとともに本市の魅力を発信するシティプロモーションを効果的かつ計画的に推進するため、計画を定めるもの。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール

年度

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施 内容	シビックプライド向上計画策定委員会	(令和4年6月～令和5年3月)					
	若手職員ワーキング	(令和4年9月～令和5年3月)					
	オープンハウス	(令和4年9月)					
	庁内調整	(令和4年11月)					
	議会説明	(令和4年12月)					
	パブコメ	(令和4年12月～令和5年1月)					
	策定	(令和5年3月)					
	計画に基づく取組の推進						

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業費(商工費)								
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源 2								
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0
元利償還金(交付税措置分を除く)								

捻出する財源概要 1. 既存の事業を縮小・廃止 2. 既存事業の終了 3. 単年度事業
4. その他()

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)	1 貧困の解消	2 質の高いエネルギー	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギー	8 働きがい、経済成長、雇用	9 産業とイノベーションにチャレンジ
	10 人や国の不平等をなくそう	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
		○						○	

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期	なし	報道への情報提供	資料提供
	パブリックコメント	あり	時期	令和4年12月	議会への情報提供	部会

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
総務法制課	議会への情報提供について
政策課	庁議・意思決定手法について
シビックプライド向上計画策定委員会	8月諮問「(仮称)さがみはらみんなのシビックプライド向上計画の策定について」10月答申
子ども・若者政策課	記載の取組について
リニア駅周辺まちづくり課	記載の取組について
リニア事業対策課	記載の取組について
文化振興課	記載の取組について
中央区地域振興課	記載の取組について
スポーツ推進課	記載の取組について

備考	
----	--

庁議におけるこれまでの議論

<p>調整会議の 主な議論 (11/4)</p>	<p>【推進について】 ・本計画の策定により、様々な取組を推進するということなのか。 本計画は、各所属において進められている取組を効果的かつ計画的に発信し、シビックプライドの向上、シティプロモーションの推進に繋げるものである。趣旨がより明確になるよう表現を修正する。</p> <p>【事業経費について】 ・新たに必要とする事業経費はないのか。 これまでの取組を、効果的かつ計画的に発信することが主眼であり、枠内で対応することとして整理している。また、今後考えられる取組についても、関係課とも確認し、新たな事業経費を要する取組はないことを確認している。</p> <p>【オープンハウス型調査や若手職員ワーキングでの意見について】 ・どのような点が反映されているのか。 市の強みや弱みなどの分析、打ち出すべき魅力の整理にあたり、自然は、大きな魅力と捉えられていることや、30代にとっては、子育て環境についても打ち出すべき魅力であること、発信力が不足しているなどの意見があり、こうした意見も踏まえて分析、整理を行った。</p>
<p>決定会議の 主な議論 (11/10・14)</p>	<p>【分析について】 ・市民の愛着、継続居住意向が高いというのは数値が出ているのか。 市民アンケート調査からは、それぞれ76.8%、82.1%となっている。</p> <p>【アピールポイントについて】 ・この4つに絞ったのはなぜか。 SWOT分析では、主に強みと機会を掛け合わせたものを重点的に推進するべきものとされており、また、関心が高まっている中で、十分に伝えるべき魅力を絞ることが有効であるとの議論を踏まえ、導き出したものである。</p> <p>・この説明内容についても案に記述すべきである。 反映する。</p> <p>【発信手法について】 ・取組を年度ごとに細かく決めないのであれば、年度ごとの表現はしなくてもよいのではないか。 修正し、削除する。</p> <p>【指標について】 ・指標について計画期間の途中で検証は行うのか。 シティプロモーション推進本部会議で報告、検証を行うことを想定している。</p> <p>・令和7年度の数値を検証し、この検証を踏まえて、最終目標に向かうという形がよいのではないか。</p>
<p>戦略会議の 主な議論 (11/17)</p>	<p>【シビックプライド向上について】 ・シティプロモーション戦略を統合するとのことだが、表現がシティプロモーションに寄っていて、シビックプライド向上の取組が見えないように受け取れる。 シビックプライド向上は、委員会でもインナープロモーションと言い換えられるとの話や、課題として市民に相模原市のよいところなどを認知していただけないという意見があり、市民をはじめ、広く発信する取組について表現している。</p> <p>・委員長から以前、シビックプライド向上とシティプロモーションを混同するのは良くないとの話があった。</p> <p>・条例では、「相模原市にかかわりのあるみんな」は、「相模原市内に居住し、通学し、若しくは通勤する人、相模原市と何らかのつながりがある人又は相模原市に関心のある人」となっており、そうすると市外へのアピールもシビックプライド向上につながると考えられるのではないか。 「アピールポイント」が対外的なアピールと見える部分については修正したい。アピールポイントは、対外的なプロモーションだけでなく、それぞれ知っていただくことでシビックプライド向上につながるものであり、そうした点も表現を強化したい。</p> <p>・目標と基本施策は関連させて表現するべきではないか。 表現を修正する。</p> <p>・メインターゲットについて、シビックプライドの向上なら全世代なのではないか。 表現を修正する。</p> <p>・それぞれ項目のつながりが弱いと感じる。説明にあったような内容を補強すべきである。</p>

（仮称）さがみはらみんなの シビックプライド向上計画の 策定について

令和4年11月28日（月）戦略会議
市長公室 観光・シティプロモーション課

1 概要

令和3年4月に施行した「さがみはらみんなのシビックプライド条例」（令和3年相模原市条例第3号）に基づき、本市と関わりのあるみんなのシビックプライドを高めるとともに、本市の魅力を発信するシティプロモーションを効果的かつ計画的に推進するため、計画を策定するもの。

さがみはらみんなのシビックプライド条例

（計画）

第8条 市長は、相模原市と関わりのあるみんなのシビックプライドを高める取組を効果的かつ計画的に推進するための計画を定めます。

1 概要

◆計画の位置付け

- ▶ 市総合計画の部門別計画として位置づけ

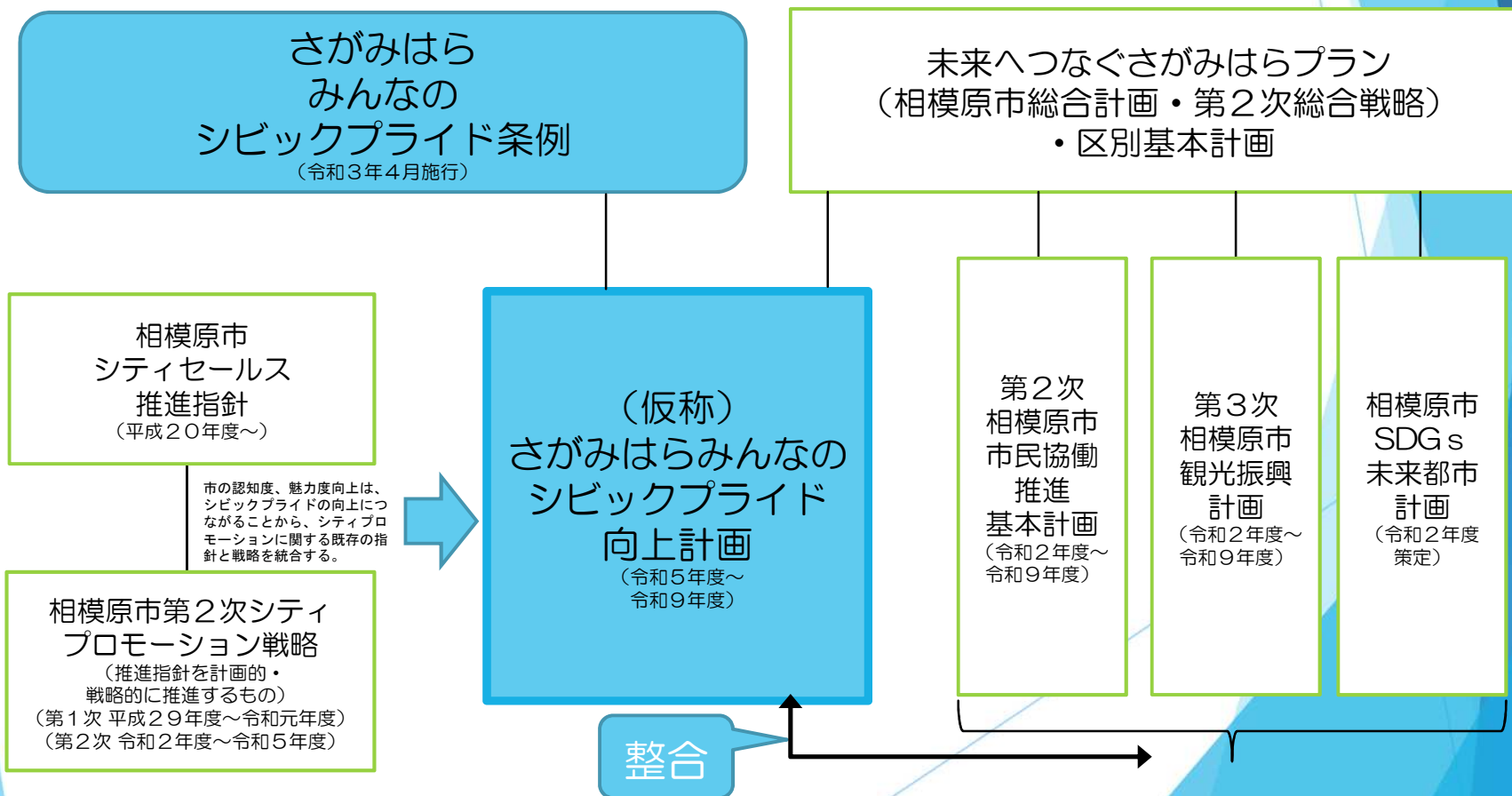
◆計画の期間

- ▶ 上位計画との整合を図り、令和5年度から9年度までの5年間とする。

1 概要

◆既存の条例・計画との関係

本計画は、条例第8条の規定に基づく計画とする。また「相模原市総合計画」の部門別計画に位置づけ、分野ごとに策定された他の部門別計画との整合を図り策定する。



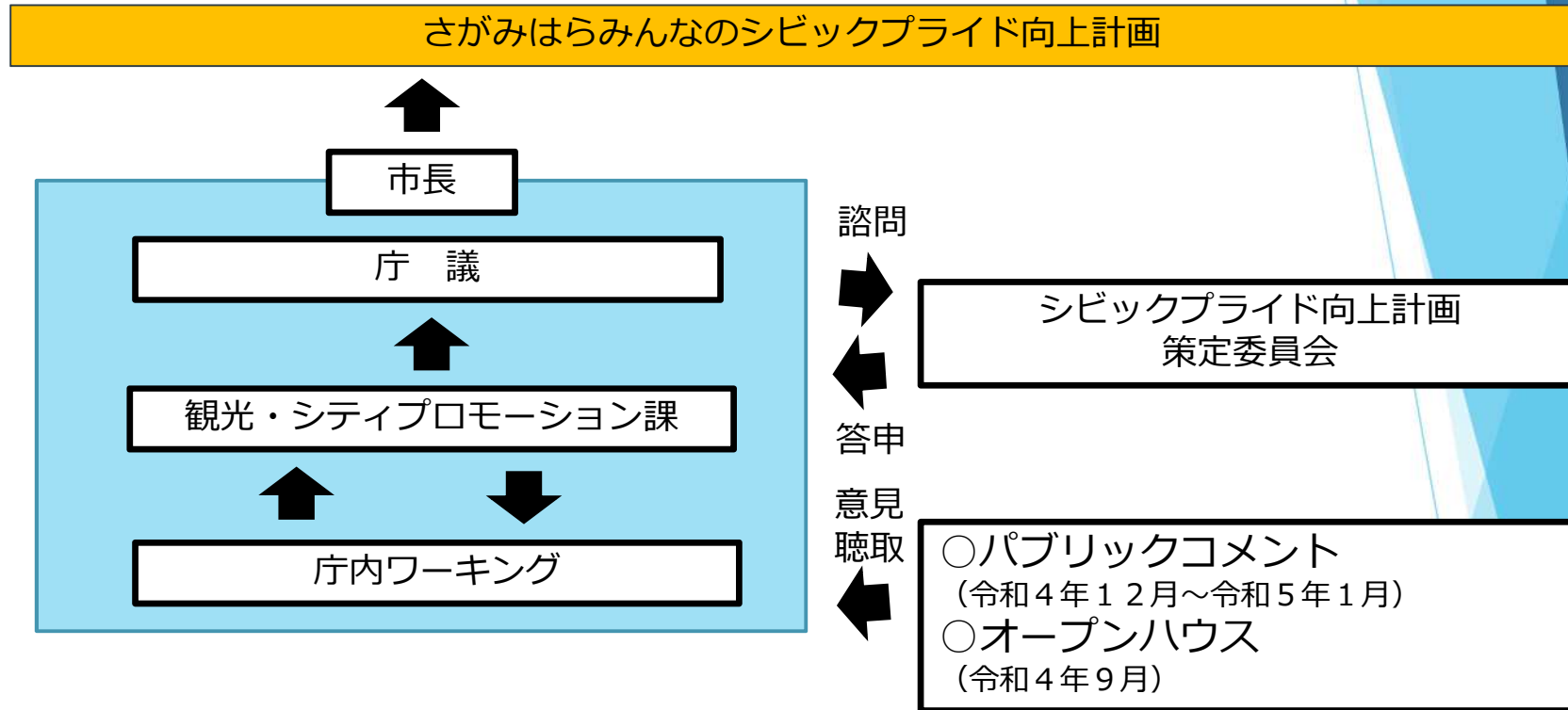
1 概要

◆持続可能な開発目標（SDGs）と本計画の関係



持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴールのうち、本計画に関連の深いゴールとしては、シビックプライドの向上は協働によるまちづくりを進めるに当たり根源となる重要な要素であることや、その実現により将来にわたって住んで良かったと思われる魅力あるまちとして持続することができることから、特に目指すゴールとしては、「11住み続けられるまちづくりを」及び「17パートナーシップで目標を達成しよう」とする。

2 計画策定体制



シビックプライド向上計画策定委員会

- 学識経験者、公募市民（2人）、市内公共的団体等の計9人で構成
- 審議会として規則設置
- 令和4年6月から4回開催

3 計画の構成について

- 第1章 計画の策定に当たって
 - 1 シビックプライドとは
 - 2 計画策定の必要性
 - 3 相模原市のこれまでの取組
 - 4 計画の位置づけ・計画期間・新たな関連要素
 - 5 持続可能な開発目標（SDGs）と本計画の関係について
- 第2章 相模原市の現状及び課題
 - 1 転入・転出の状況
 - 2 市民の相模原市に対する認識
 - 3 市外の人々の相模原市へのイメージ
 - 4 第2次相模原市シティプロモーション戦略で掲げた成果指標の状況
 - 5 オープンハウス型調査における市民意見について
 - 6 若手職員ワーキングにおける検討について
 - 7 まとめ
- 第3章 基本方針・基本施策
 - 1 基本方針
 - (1) 本計画におけるシビックプライドの向上とシティプロモーションの基本的考え方
 - (2) 目標
 - (3) ターゲット
 - 2 基本施策
 - (1) 相模原市の魅力の発掘・向上と更なる発信
 - (2) 市民等多様な主体との連携・協働による取組の推進
 - (3) 効果的なシティプロモーションの着実な展開
 - 3 相模原市のアピールポイントの設定と効果
- 第4章 計画の推進
 - 1 手法
 - 2 成果指標
 - 3 推進体制

4 基本方針・基本施策について

本計画におけるシビックプライド向上とシティプロモーションの基本的考え方

○本市では、これまでシビックプライドの向上も意識したシティプロモーションを展開してきたが、効果的な情報発信が不足し、本市の魅力が十分に伝わっていないことや市としての一体感が不足している面も見られた。

○このため、令和3年4月の条例施行により、シビックプライドの向上の対象を市民だけではなく「相模原市と関わりのあるみんな※」と定義し、そのみんなが市の魅力を認知するとともに、市と一緒に更なる魅力の発掘と向上を図りながら、本市に誇りと愛着を持ち、一体感を感じながら、協働し発信（インナープロモーション）を行うことにより、更に本市を良くしていこうという気持ちになれる取組を本計画にしっかりと位置づけ、効果的かつ計画的に推進する。

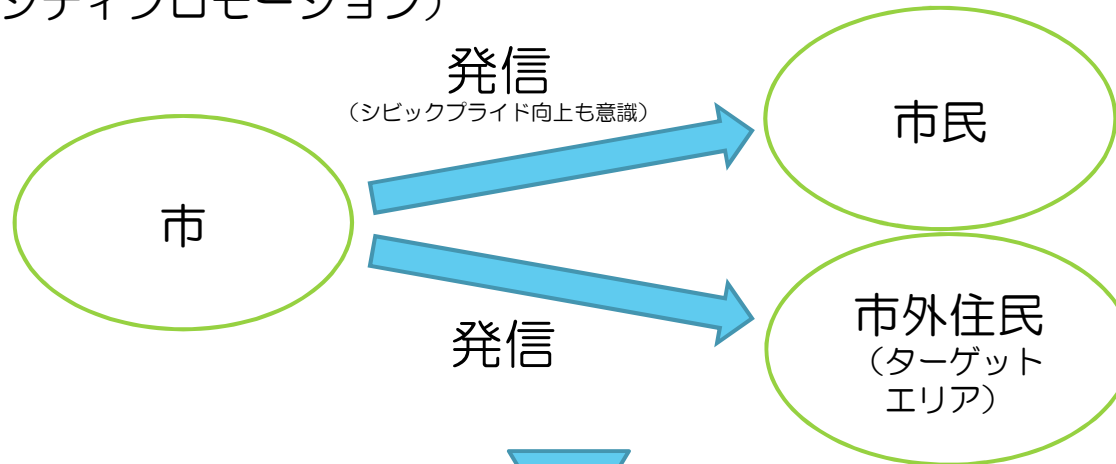
※相模原市内に居住し、通学し、若しくは通勤する人、相模原市と何らかのつながりがある人または相模原市に関心がある人（条例第2条）

○また、この取組の推進と合わせ、相模原市のことを好きな「さがみはらファン」を増やし、自ら魅力を発信していただくことも大切であることから、市民に限らず、本市に対するシビックプライドを持った方（さがみはらファン、本市と関わりのある人）を更に増やすための重要な要素である対外的なシティプロモーションについても、「シビックプライドの向上」の取組として本計画に規定することとした。

4 基本方針・基本施策について

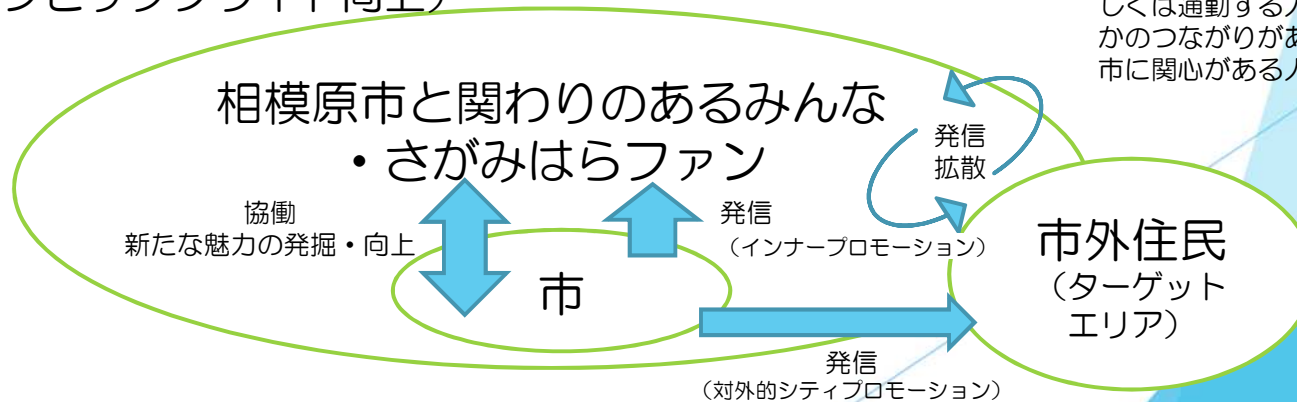
本計画におけるシビックプライド向上とシティプロモーションの基本的考え方

○従前（シティプロモーション）



条例の施行によりシビックプライドの主体が市民だけでなく、「相模原市と関わりのあるみんな※」へ拡大

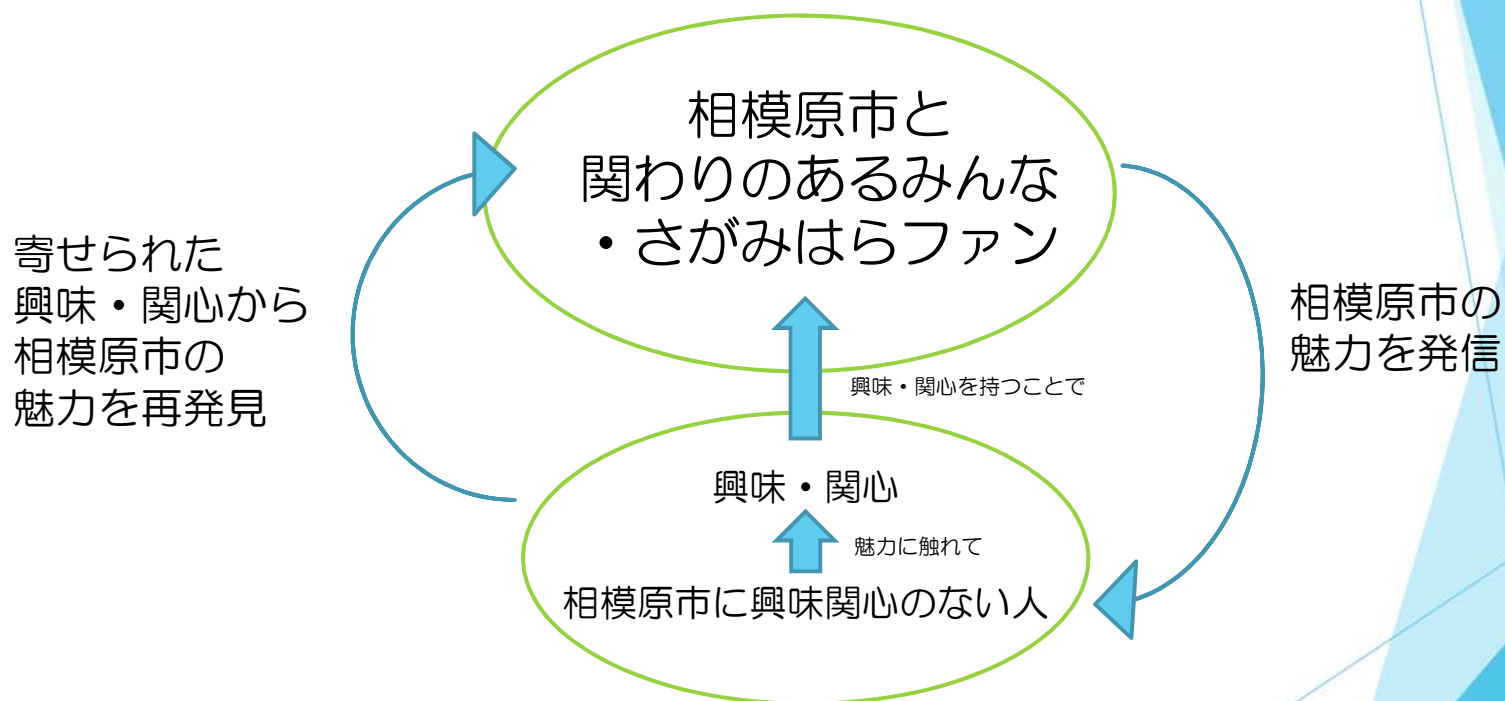
○今後（シビックプライド向上）



※相模原市内に居住し、通学し、若しくは通勤する人、相模原市と何らかのつながりがある人または相模原市に関心がある人（条例第2条）

4 基本方針・基本施策について

本計画におけるシビックプライド向上とシティプロモーションの基本的考え方



4 基本方針・基本施策について

目標

1

継続居住促進
(相模原市に誇りと愛着を持ち住み続けてもらう)

2

認知度向上
(相模原市のことを知ってもらう)

3

転入促進
(相模原市に住んでももらう)

シビックプライドの向上

4 基本方針・基本施策について

基本施策

基本施策1 相模原市の魅力の発掘・向上と更なる発信

ターゲット世代：全世代、ターゲットエリア：市内外

【関係する目標】

目標1 継続居住促進（相模原市に誇りと愛着を持ち住み続けてもらう）

目標2 認知度向上（相模原市のことを知ってもらう）

目標3 転入促進（相模原市に住んでももらう）

4 基本方針・基本施策について

基本施策

施策1-1

相模原市の魅力や市民等の満足度を更に高めるための施策等の充実

総合計画に基づく取組及び分野横断的に取り組む重点テーマ（少子化対策等）の着実な推進

（主な取組）

- 総合計画推進プログラムに基づく子育てしやすい環境づくりの推進など子育て・教育環境の充実、福祉施策の充実、市民の皆様の安全・安心の確保、創業支援、市内経済の活性化、脱炭素化など環境政策の推進、道路・公園等の都市基盤整備の推進等
- 就労支援、労働環境の改善、新たな働き方の創出など
- 中山間地域における人口減少・少子高齢化に対応した豊かなライフスタイルの実現、移住・定住の促進及び交流・関係人口の創出・拡大、新たなビジネスの創出と拠点づくり

4 基本方針・基本施策について

基本施策

施策1-2

魅力的な地域資源・観光資源の新たな発掘と効果的な活用

相模原市が有する都市の利便性やポテンシャル、豊かな自然や歴史、文化・芸術等などの多様な地域資源・観光資源の効果的な活用を図るとともに、地域住民や団体、市内事業者等と連携し本市の新たな魅力の発掘に取り組む。

(主な取組)

- 自然や歴史、文化・芸術等の優れた地域資源・観光資源の発掘と磨き上げ
(緑区の自然、中央区の桜、宇宙、南区の先進的な街並みなど3区それぞれの特色を意識)
- 魅力ある地域特産品づくりの推進や食などの新たな魅力の発掘と向上
- JAXA相模原キャンパスを中心とした宇宙を身近に感じられるまちづくりの推進
- 宇宙をテーマとした自然科学教育の推進
- サイクルツーリズムなど各種ツーリズムの推進
- スポーツに親しめるまちづくりの推進・ホームタウンチームへの支援
- リニア中央新幹線の開業を見据えたまちづくりの着実な推進

4 基本方針・基本施策について

基本施策

施策1-3

相模原市と関わりのあるみんなへの本市の魅力発信

本市に関わりのあるみんなへ本市の充実した施策や地域資源・観光資源など本市の魅力を効果的に発信。

(主な取組)

- シビックプライド向上事業
- シティプロモーション推進事業
- 市内における市民交流・観光交流の促進
- 本市の豊かな自然や歴史、文化・芸術等の効果的な発信
(緑区の自然、中央区の桜、宇宙、南区の先進的な街並みなど3区それぞれの特色を意識)

4 基本方針・基本施策について

基本施策

基本施策2 市民等多様な主体との連携・協働による取組の推進

ターゲット世代：全世代、ターゲットエリア：市内外

【関係する目標】

目標1 継続居住促進（相模原市に誇りと愛着を持ち住み続けてもらう）

目標2 認知度向上（相模原市のことを知ってもらう）

4 基本方針・基本施策について

基本施策

施策2-1 市民等多様な主体との連携・協働

市民等の多様な主体が連携・協働をし、地域課題の解決をはじめ、各区・地域の特性を生かした魅力的なまちづくり、担い手の育成、市政や地域に参加しやすい環境づくりを推進します。

(主な取組)

- NPOなど市民活動団体等の活動内容や魅力の積極的な発信
- シビックプライドゲームの開発など協働事業提案制度の活用
- 協働イベント・コラボ事業の積極的な実施
- 街美化アダプト制度の推進
- SDGsパートナーとの連携・協働の推進とパートナー間の連携の促進
- 区民会議や地区まちづくり会議、ワークショップなどの市民等が参加する協議・意見交換の場の確保と機能の充実
- 地域の担い手とのパートナーシップの推進

4 基本方針・基本施策について

基本施策

基本施策3 効果的なシティプロモーションの着実な展開

ターゲット世代：20歳代・30歳代

ターゲットエリア：東京都・神奈川県

【関係する目標】

目標2 認知度向上（相模原市のことを知ってもらう）

目標3 転入促進（相模原市に住んでもらう）

4 基本方針・基本施策について

基本施策

施策3-1 効果的なシティプロモーションの着実な展開

(主な取組)

- 「相模原市と関わりのあるみんな」及び「さがみはらファン」を獲得し増やしていくためのSNSの効果的な運用
- ファンサイトなど自ら情報発信したくなる仕組みの整備
- メディアリレーションによる対外的シティプロモーションの実施
- プレスツアーの開催、首都圏メディアとの交流会の実施
- 移住促進につながる情報の積極的な発信
- NPOなど市民活動団体等の活動内容や魅力の積極的な発信

4 基本方針・基本施策について

アピールポイント

相模原市の打ち出すべき主な魅力を検討するにあたり、SWOT分析を実施

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	(1) 強み (S) 【市民の市への愛着度、継続居住意欲が高い】 【買い物が便利、交通利便性がよい】 【自然が多い】 【JAXA相模原キャンパス】 【子育てしやすいまち】	(2) 弱み (W) 【市を特徴づける明確なイメージが弱い】 【効果的な情報発信が不足している】 【市としての一体感の不足】
外部環境	(3) 機会 (O) 【宇宙への関心の高まり】 【リニア中央新幹線新駅や相模総合補給廠一部返還地における周辺整備】 【サイクルツーリズムへの関心の高まり】 【アウトドアやマイクロツーリズムへの関心の高まり】 【2021年転入超過（全国第10位）】 【ホームタウンチームの存在】	(4) 脅威 (T) 【少子高齢化・人口減少の進行】 【自治体間競争】

4 基本方針・基本施策について

アピールポイント

SWOT分析から、アピールポイントを導出

	強み	弱み
機会	<p>「強み (Strength)」×「機会 (Opportunity)」 (S)【市への愛着、継続居住意欲】【買い物が便利、交通利便性がよい】【自然が多い】【JAXA相模原キャンパス】【子育てしやすいまち】</p> <p style="text-align: center;">×</p> <p>(O)【リニア中央新幹線新駅や相模総合補給廠一部返還地における周辺整備】【サイクルツーリズムへの関心の高まり】【宇宙への関心の高まり】【アウトドアやマイクロツーリズムへの関心の高まり】【ホームタウンチームの存在】【2021年転入超過(全国第10位)】</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市の利便性と豊かな自然の両方を享受できるまちをPR ・ホームタウンチームの応援機運の醸成によるさらなる愛着心、継続居住意欲の向上 ・JAXA相模原キャンパスや市立博物館を中心に宇宙を感じられるまちをPR ・子育てしやすいまちをPR 	<p>「弱み (Weakness)」×「機会 (Opportunity)」 (W)【市を特徴づける明確なイメージが弱い】【効果的な情報発信が不足している】【市としての一体感の不足】</p> <p style="text-align: center;">×</p> <p>(O)【リニア中央新幹線新駅や相模総合補給廠一部返還地における周辺整備】【サイクルツーリズムへの関心の高まり】【宇宙への関心の高まり】【アウトドアやマイクロツーリズムへの関心の高まり】【ホームタウンチームの存在】【2021年転入超過(全国第10位)】</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の情報発信能力を高める。(職員研修、スキルを持った職員の配置・登用など) ・関心が高まっている絶好の機会を捉え、アピールする市の魅力を戦略的に絞って、市のブランディングをする。 ・ホームタウンチームの応援機運を高めるなど、さらなる愛着心と継続居住意欲の向上を図る。
脅威	<p>「強み (Strength)」×「脅威 (Threat)」 (S)【市への愛着、継続居住意欲】【買い物が便利、交通利便性がよい】【自然が多い】【JAXA相模原キャンパス】【子育てしやすいまち】</p> <p style="text-align: center;">×</p> <p>(T)【少子高齢化・人口減少の進行】【自治体間競争】</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が市に愛着を持ち住み続けたいと思っており、買い物や交通など生活しやすく、身近な自然やJAXAの施設など、子育てに適したまちであることをPR 	<p>「弱み (Weakness)」×「脅威 (Threat)」 (W)【市を特徴づける明確なイメージが弱い】【効果的な情報発信が不足している】【市としての一体感の不足】</p> <p style="text-align: center;">×</p> <p>(T)【少子高齢化・人口減少の進行】【自治体間競争】</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の情報発信能力を高める。(職員研修、スキルを持った職員の配置・登用など) ・関心が高まっている絶好の機会を捉え、アピールする市の魅力を戦略的に絞って、市のブランディングをする。

4 基本方針・基本施策について

アピールポイント

第2章の7「まとめ」に記載したSWOT分析により導き出した、相模原市の主な魅力として次のアピールポイントを設定します。効果は次の表のような形で表出するものと見込んでいます。

アピールポイント	市内	市外
子育て しやすいまち さがみはら	子育て世帯が増えることにより、持続可能な都市となることへの期待から市への愛着や誇りの向上が図られる。	子育て世代の転入促進が図られる。
都市と自然の ベストミックス さがみはら	都市の利便性と豊かな自然に対する愛着や誇り、定住意欲の向上が図られる。	転入促進や訪問魅力度の向上が図られる。
宇宙を身近に 感じられるまち さがみはら	宇宙開発の拠点が市内にあることの認知による愛着や誇りの向上が図られる。	宇宙に興味や関心のある層の相模原市への認知度や訪問魅力度の向上が図られる。
スポーツに 親しめるまち さがみはら	本市でスポーツに親しみ、ホームタウンチームの応援機運の醸成によるさがみはらファンの増加や、愛着や誇りの向上が図られる。	各種スポーツに触れ、応援するチームが活躍することで相模原市への認知度や訪問魅力度向上が図られる。

4 基本方針・基本施策について

アピールポイントの概要は次のとおりです。

(1) 【子育てしやすいまち さがみはら】

相模原麻溝公園



冒険遊び場



相模原スポーツ・レクリエーションパーク



**妊娠期から学齢期まで
「子育て ひとつなぎ の安心」**

妊娠期も安心

- 妊娠中の健康診査費用助成
- さがみはら子育てきずなLINE

出産も安心

- 出産後保健師訪問

乳幼児期も安心

- 定期的な乳幼児健康診査
- 子育て広場

学齢期も安心

- 特色ある学校教育

いつでも安心

- 子育て支援センター
- 子ども食堂、無料学習支援（塾）

子どもがのびのび育つ環境があります。

- 児童館、こどもセンター
- 特色ある公園 など

4 基本方針・基本施策について

(2) 【都市と自然のベストミックス さがみはら】

リニア中央新幹線



中央区の桜並木

緑区の津久井湖



南区の木もれびの森

都市の利便性 豊かな自然
どちらも楽しめるまち

都市と自然のベストミックス

○都心から約1時間 都市の利便性と豊かな自然

大きな将来性

○リニア中央新幹線の駅設置とまちづくり

豊かな自然

○鮎釣り 花火 相模川
○神奈川県の水源地
○道志川 キャンプ サイクリング
○美しい山なみ ハイキング など

4 基本方針・基本施策について

(3) 【宇宙を身近に感じられるまち さがみはら】

相模原市では、宇宙を身近に
感じることができます。

宇宙を感じられるまち

○淵野辺公園周辺から最寄り駅であるJR淵野辺駅周辺までのエリアを中心とした、宇宙を感じられるまちづくり（宇宙に関連した通りの名称、案内用路面シート、発車メロディ「銀河鉄道999」）

宇宙開発の拠点

○JAXA相模原キャンパス

銀河連邦

○相模原市など5市2町で銀河連邦を組織

宇宙教育

○JAXAや相模原市立博物館で、宇宙教育を実施



JAXAの宇宙科学探査交流棟

4 基本方針・基本施策について

(4) 【スポーツに親しめるまち さがみはら】



小山公園ニュースポーツ広場



相模原市をホームタウンとするプロチームが
5チームあります。

アメリカンフットボール

○ノジマ相模原ライズ

ラグビー

○三菱重工相模原ダイナボアーズ

サッカー

○SC相模原
○ノジマステラ相模原

自転車ロードレース

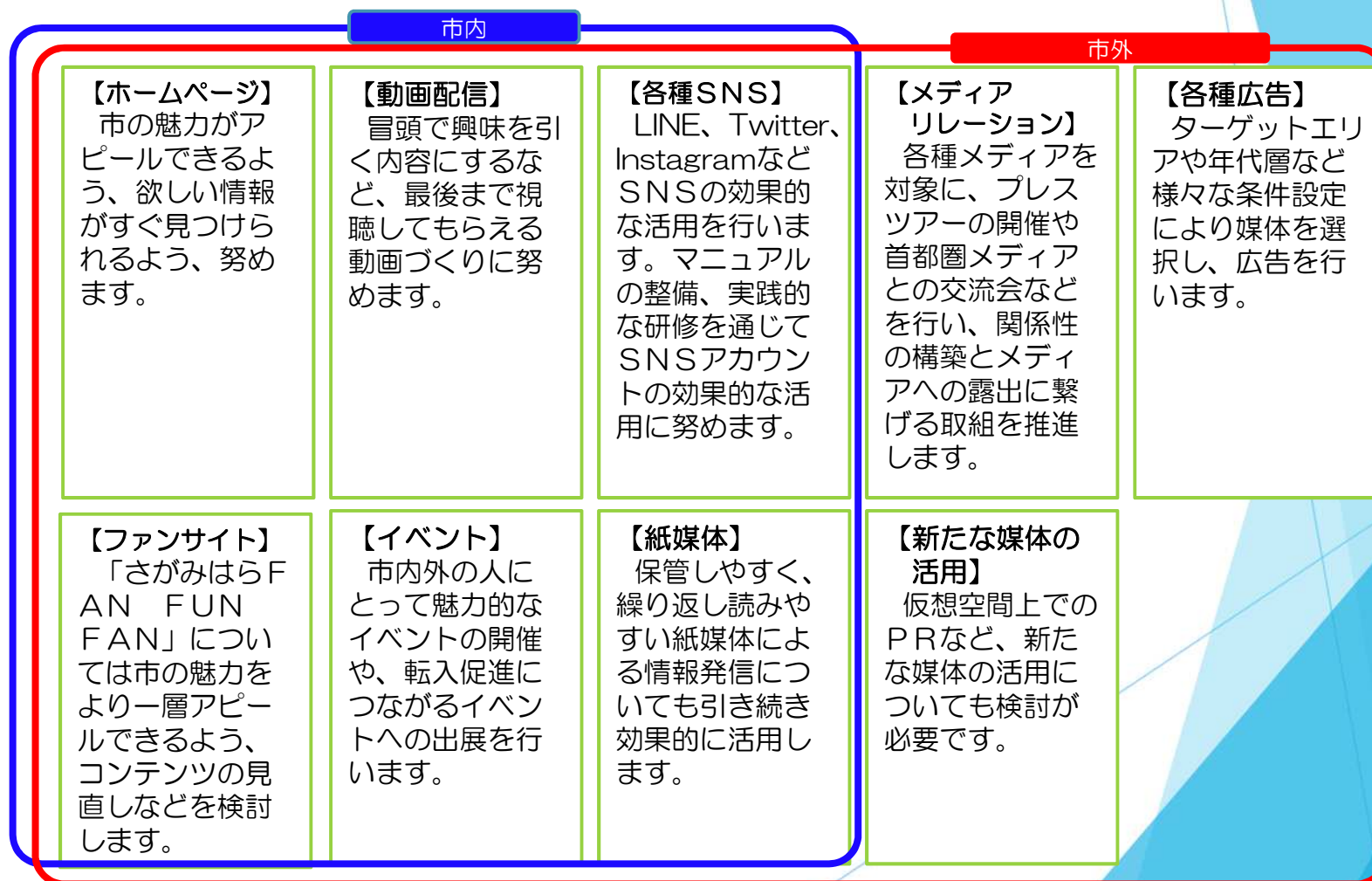
○TeamUkyoSagamihara

特色あるイベント・施設

○ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ
(自転車ロードレース)
○小山公園ニュースポーツ広場
(スケートボード等のコース)

5 手法について

市民、地域、団体、学校、企業など多様な主体のそれぞれが相模原市に愛着を持ち、連携して市の魅力を発信できるよう、「相模原市と関わりのあるみんな」との協働・連携を図りながら、次の手法により取組みを推進します。



6 指標について

- ▶ 本計画の推進状況や施策の成果を把握し評価するため、総合計画で設定した指標に基づき成果指標を設定

(%)

	成果指標	基準値 (令和3年度)	最終目標 (令和9年度)
	【継続居住促進】		
対象…20～30歳代の市民 市内向け調査	住んでいる地区に愛着を感じている市民の割合 →相模原市総合計画基本計画の指標（全年代対象）	80.7	85.0
	住んでいる地区に愛着を感じている市民の割合 →20～30歳代	75.3	79.3
	市への「愛着」を感じている市民の割合	76.5	80.6
	「共感」を持つ市民の割合	59.3	62.5
	「誇り」を持つ市民の割合	49.3	51.9
	「継続居留意向」を持つ市民の割合	79.0	83.2
	「他者推奨意向」を持つ市民の割合	64.8	68.3

6 指標について

(%)

	成果指標	基準値 (令和3年度)	最終目標 (令和9年度)
対象…東京・ 神奈川在任の20～30歳代 市外向け調査	【認知度向上】		
	相模原市の認知度 →相模原市総合計画基本計画の指標	90.1	95.0
	相模原市の資源や施策についての認知度 →何か知っている人の割合	64.0	67.5
	相模原市のイメージ量（イメージ選択肢の総和） →イメージを持っている人の割合	80.7	85.1
	相模原市の訪問魅力度	62.6	66.0
	【転入促進】		
	相模原市への居留意欲度	23.6	24.9

7 今後のスケジュール

時期	内容
令和4年 11月	庁議
12月	議会への情報提供（総務部会）
令和4年12月 ～令和5年1月	パブリックコメントの実施
3月	策定

1 グリーンスローモビリティの実証運行について

【都市建設局】

(1) 主な意見等

(市長) 11月25日の新磯まちづくり会議は、どのような状況だったのか。

(交通政策課長) 新磯のまちづくり会議において議題にいただいた。10月上旬のまちづくり会議で初めて意向を伺い、地域住民に実証運行をやるかどうか検討していただき、実証運行をやるとの回答をいただいた。

(市長) 若葉台地区はある一定の範囲でまとまりがあるが、新磯地区ではどう考えているか。

(都市建設局長) 新磯地区には上磯部、下磯部、勝坂、新戸の4つの自治会組織があり、この地区での実証実験は車両を2台使用し、線路を挟んで右側と左側で運行することなどを考えている。

(市長) 県道46号線を走ることもあるのか。

(都市建設局長) 県道46号線を走らず、JR相模線の東側の道路を往復するような運行ルートなどを想定している。

(市長) 県道を渡るには信号が無いが、そこはどう考えているのか。

(都市建設局長) 運行ルートの細かい点については、今後よく検討してまいりたい。

(市長) 各地区2台ずつの運行か。

(都市建設局長) 若葉台地区は1台で、新磯地区は2台を想定している。

(市長) まずは実証実験をやるという方向性となったことが、良かったと考えている。

(都市建設局長) ボランティアドライバーがいれば、成り立つと考えており、そこが重要だと認識している。

(市長公室理事) 当然かと思うが、運行エリアは市域か。新磯地区南側の住民は、相武台下駅の先の座間市が生活圏であるが、その南側の住民のニーズがどのくらいあるのか。市の診療所に行く人が多いかと思われるが、地域住民から何か意見はあるか。

(交通政策課長) 基本的には、市が車両を貸与することもあり、市域で運行するという話をしている。これからアンケートにて、地域住民がどこに買い物に行くのかなど、意向を確認していく。別の事業にて実施されたアンケートでは、どこで買い物するかという問いに対しては、座間市で買い物するという回答もあったとのことである。

(市長公室理事) 本事業により、相武台下駅付近の住民が近隣のスーパーまで行けるようなルートになるのか。逆に、買い物客を市内に呼び込むことになるということか。

(交通政策課長) そのとおりである。できるだけ市内で買い物をしていただけるようなルート設定にしたいと考えている。先ほど市長の発言にあったように、幹線道路は危険であるため、幹線道路を避けて細い路地を通りながら、店舗まで行けるルートを地域住民に考えてもらいたい。

○(市長) 市域を越えることは可能なのか。

(交通政策課長) 市内で買い物してもらうために、極力市内でのルート設定をお願いしたいと考えているが、市域を越えてはいけないという決まりはない。あくまで、市が車両を貸与するので、市内での利用を想定している。

○(市長公室理事) 例えば、座間市と協定を締結することは可能なのか。

(交通政策課長) 運行するのは普通自動車であるため、座間市と協定を結ばなくても、市外を走行させることは可能である。

(市長公室理事) 座間市と協定を締結し、共同で事業実施ができれば、より良くなるのではないかと考えている。

(都市建設局長) 座間市との市境になるエリアであるため、座間市には実証実験の際に、

第5回 戦略会議 議事録

情報提供が出来れば良いと考えている。例えば、先方からも一緒にやりましょうという話があれば、その時は共同での事業実施を検討したい。

(市長公室理事) 座間市のコミュニティバスが、座間市立西中学校付近まで走行しており、相模原市域に入って来ないが、今後お互いに協力していければ良いと考える。

(都市建設局長) 本件も含めて、座間市と情報を共有していく。

(市長公室理事) もし可能性があるのであれば、市長同士で話をしてもらえれば、具体的に進むと思われる。

(市長公室長) 車両のレンタルは、若葉台地区が1台で、新磯地区が2台とあるが、保管場所はどこになるのか。また、電圧改良工事が5ヶ所とあるが、具体的にどの場所に充電設備を設置するのか。

(交通政策課長) 保管場所について、車両は地域に貸し出しをする形になるので、例えば自治会館など、地域の方に適地を探していただくこととしている。ただ、現時点では場所は決まっていない。また、充電については、基本は保管場所で行うことになるので、100ボルトか200ボルトか、車両がどちらの規格が決まっていないので、その電圧に応じた工事を市が行いたいと考えている。

(市長公室長) 5ヶ所というのは車両3台分か。

(交通政策課長) 若葉台地区については車両1台で、1ヶ所を想定している。新磯地区については自治会組織が4つあり、それぞれに置きたいとの意向があるので、4ヶ所を想定している。

(森副市長) フル充電した場合、巡航距離はどのくらいになるのか。

(交通政策課長) 車両にもよるが、最短で40キロぐらいだと認識している。

(森副市長) 今後、コース設定を考えたときに、場合によっては、立ち寄り場所での電源確保ということも考えなければならないと思われる。

(交通政策課長) 可能であれば、充電機能のある場所を選ぶ、もしくは、買い物先などに充電設備が設置できれば、そういったことも検討してまいりたい。

(森副市長) 今の段階では、保管場所で充電をして、40キロの範囲で距離設定をしていくということか。

(交通政策課長) そのとおりである。

(隠田副市長) 1点だけ確認したい。実証運行から本格運行へ移るための基準や手順について、どのようなことを想定しているか。

(都市建設局長) 来年度、手引きの作成に着手する予定である。例えば、運行するにあたり、どのくらいの利用があるのかという基準を作る必要があると認識しており、来年度に委託する予定である。委託費用も含めた費用を来年度予算に計上する予定である。

(隠田副市長) そこは早く提示する必要があると思われる。

(交通政策課長) テスト運行する段階であり、現在環境省が運行計画をまとめているため、その運行計画を見ながら、来年度の実証運行の段階で、どの程度が目安になるのか、目標を設定したいと考えている。例えば、利用者数や1日の運行本数などを、目標値として設定した上で、1年毎に検証しながら進めてまいりたい。

(隠田副市長) 他に意見が無いようなので、原案のとおり承認する。ただし、来年度から実証運行を開始することになるが、本格運行をする際は、再度庁議に諮ってもらいたい。

(2) 結果

○原案のとおり承認する。

2 高齢者等の移動支援について

【健康福祉局】

(1) 主な意見等

(市長) 麻溝地区の試行運転はまだ停止しているのか。

(地域包括ケア推進課長) 試行運転は実施できていない。

(市長) 2年間の予定を3年間に延長していたかと思うが、いつから開始予定なのか。

(地域包括ケア推進課長) 麻溝地区において、新型コロナウイルス感染症により試行運転の再開に慎重な意見と、前向きな意見がある中で、現在調整中である。

(市長) 城山地区は期間を延長して、試行運転を実施しているが、麻溝地区はこれから試行運転を実施する予定ということか。

(地域包括ケア推進課長) 試行運転を実施しようすると、新型コロナウイルス感染症が流行するという繰り返しになってしまっている。社会福祉法人に協力していただく手前、ご迷惑をかけることがないように事業を進めていかなければならない。

(市長) モデル事業の期間が終わってしまうが、再度延長するのか。

(地域包括ケア推進課長) 本件にて提案している高齢者等移動サポート活動支援事業が実施されれば、補助金を活用していただき、モデル事業という段階から次の段階に進み、実際に取り組んでもらうことになると考えている。

(市長) けんこう号は何人乗りか。

(津久井高齢・障害者相談課長) 現在の車両は2人乗りである。

(市長) これを7人乗りの3台に切り替えるのか。機動力が大きく変わるのではないか。

(津久井高齢・障害者相談課長) 検討しているのは10人乗りの車両であり、運転手と助手席を除いて8人の送迎が可能になる。現在は1台しかいないため、利用できるのは10人でも1団体になってしまうので、そういう意味では、機動力がかなり改善される。

(市長) 購入ではなく、リースで5ヶ月かかるのか。車両が納車されないのか。

(津久井高齢・障害者相談課長) そのとおりである。世界的に半導体が不足している状況であり、これだけのリースとなると、そのために車を新調しなければならないとのことで、時間が掛かってしまうと伺っている。

(市長) リースした車両にもけんこう号と表記することは可能なのか。

(津久井高齢・障害者相談課長) ステッカーを貼るような形で検討している。

(市長公室長) 高齢者等移動サポート活動支援事業について、対象者が高齢者と障害者とのことだが、例えば妊婦や小さい子どもがいる人は対象にならないのか。

(地域包括ケア推進課長) 当該事業については、一般財源での事業実施を提案しており、介護保険と切り離しているため、それぞれの地域で、妊婦や小さな子どもがいる人も移動の支援が必要な対象だと判断すれば、乗車可能である。

(市長) 未就学児の親も良いと説明していなかったか。

(地域包括ケア推進課長) それも対象にしている。

(隠田副市長) 他に意見が無いようなので、原案のとおり承認する。

(2) 結果

○原案のとおり承認する。

3 (仮称)さがみはらみんなのシビックプライド向上計画の策定について

【市長公室】

(1) 主な意見等

- (市長公室理事) 基本的には前回出た意見を踏まえて、分かりやすくなり、市民の方が見ても納得できるような内容になってるのが正直な感想である。その上で、今後、具体的にどう取り組んでいくのかはしっかりと議論をお願いしたい。また、シティプロモーションはあくまでも手段であるというところが分かりづらいので、検討してもらいたい。
- (森副市長) シビックプライドとは何かというところをもう少し検討する必要があるという印象がある。
- (隠田副市長) 今後、パブリックコメントは実施するのか。その際は、シビックプライドという言葉の理解の度合いも様々であるため、市民に分かりやすい形を出して、なるべく多くの市民からご意見をいただくようにしてもらいたい。
(観光・シティプロモーション課長) 承知した。
- (市長) シビックプライドゲームとはどういうものか。
(観光・シティプロモーション課長) カードゲームを通じて、市の魅力をゲームで知っていくという取組である。

(2) 結 果

- 原案のとおり承認する。

以 上